

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	47
	2. 短期借入れの概要	48
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	48
別紙	財務諸表の科目	52

国立大学法人横浜国立大学大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、法人化に際して「大学憲章」を制定し、本学の特色を「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に求め、学長のリーダーシップの下で、役員会主導による迅速な意思決定を進めるとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、役員・部局長合同会議の議題等学内ウェブサイトを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進するなど、教職員等とのコミュニケーションを重視した大学運営を推進した。

また、世界の様々な状況が大きく変わり、法人をとりまく状況も変化し、新たな問題が生じている中、教職員が一体となって諸課題への取組及び種々の戦略的・機動的な取組を積極的に推進した。

以下は20事業年度において特に重点的に取り組んだ事業である。

(業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等)

- (1) 「教員人事の重要さとそのあり方」について、組織的人事戦略と「創造的実践人材」の確保こそが、大学運営にとって重要事項であるとの学長見解を示し、大学としての方向性を明らかにした。
- (2) 「全学的事項に係る概算要求の検討会」における教育研究組織の再編へ向けての検討、「横浜国立大学国際戦略」に基づく「国際戦略会議」、「国際戦略推進室」の設置、情報化グランドデザインの策定に向けた取組、男女共同参画推進のための体制整備、危機管理マニュアル策定、「公的研究費不正防止推進室」設置等による不正防止策の推進など、適宜ワーキンググループを設置し、緊急性の高い全学的課題の解決に向けた企画立案を迅速かつ効果的に進め、大学運営の改善に取り組んだ。
- (3) 全学教員枠の趣旨を運用し、大学全体の視点からの戦略的な教育研究の展開のための活用、教員の裁量労働制の本格実施、再雇用職員雇用制度の運用、有期雇用職員制度を活用した特任職員の公募による採用など柔軟で多様な人事制度の充実等を行った。

また、テニユア・トラックとして位置づけている助教制度は順調に定着し、特任教員(助教)を含む助教の在籍数は19名となった。

- (4) 男女共同参画の推進については、「横浜国立大学における男女共同参画の基本方針」を定め、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進専門委員会を設置し、具体的な推進策の検討を開始した。また、引き続き育児短縮時間制度の導入などの次世代育成支援の拡充に努めた。

(財務内容の改善に係る特記事項)

- (1) 外部資金等の自己収入の獲得に向けた取組として、本学が中心となり神奈川県内に拠点を置く大学と産学連携支援機関等とが連携して、神奈川地域における企業との産学連携を進めるための共同の事務局と相談窓口を設けることを目的として「かながわ産学公連携推進協議会」を発足し、産学連携推進本部の活動を強化した。

(2) 平成19年度に引き続き、財務内容の改善・充実のため、短期国債等を中心としたポートフォリオ（運用計画）を作成し、余裕資金の四半期毎の効果的な運用の実施、横浜国大ブランド製品の販売、YNUニュース等学内広報誌への有料の企業広告の掲載、シンボルマークの有料使用などによる自己収入の増加、16年度から19年度に係る決算剰余金の計画的な活用、経費の削減、敷地貸与型複合サービス施設の新設（後述）など資産の有効活用等に取り組んだ。

(3) 過去3ヵ年の財務関係データをベースに本学の現状をできるだけわかりやすく解説した「横浜国立大学財務レポート 2008」を教職員向けウェブサイトに掲載し、教職員の共通認識の醸成を促した。

また、「業務実績報告書」「決算について」「大学概要」「数字で見る横浜国立大学」など大学の活動を分かりやすくウェブサイトに公開し、大学理解の向上を促した。

（自己点検・評価及び情報提供に係る特記事項）

(1) 自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価及びその他の外部評価等の結果を学内外に周知するとともに、一層の推進に努め法人運営に活用し、19年度に受審した機関別認証評価で改善すべき事項について、「企画－実行－評価－改善」の改革サイクルを継続実施している。

(2) 評価委員会の下に設置した「法人評価専門委員会」を中心に中期目標期間中の自己点検・評価を実施し、国立大学法人評価委員会及び（独）大学評価・学位授与機構に実績報告書を提出した。

(3) 博士論文や学術雑誌論文・紀要論文を収集・電子化し公開する「学術情報リポジトリ」を正式公開し、教育研究活動データベースとともに、大学の教育研究活動の公開に努めた。

（その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項）

(1) ”敷地貸与型”複合サービス施設として、「横浜国立大学Sガーデン」をオープンし、さらに民間資金活用による留学生・外国人研究者等宿舎の整備に着手し、国立大学では初めての試みとなる民間資金による建設、運営事業として契約を締結した。

(2) 施設修繕基本計画に基づいた施設修繕基盤経費による教育研究環境の整備、全学共通利用スペースの利用形態に応じたスペースチャージの実施、全学的視点に立った施設・設備の運営・管理、有効活用、適切な維持管理等の多様な整備手法により、良好な教育環境の確保に努めた。

(3) 危機管理に関する規則を制定し、「横浜国立大学災害対策マニュアル」（携帯版）をリニューアルし、全教職員に配布した。

(4) 「公的研究費不正防止推進室」において、「国立大学法人横浜国立大学における公的研究費の適正な使用に関する行動規範」、「国立大学法人横浜国立大学における公的研究費の不正使用防止計画」を定め、教職員への周知と意識啓発を行い、啓発活動を促す「横浜国立大学研究費使用の心得」及び「研究費使用ハンドブック」を作成配布するとともに、内部監査の重点事項として実施し、不正防止に努めた。

これらの事業を通じ、本学も中期目標・中期計画の達成に努め、着実な成果を挙げている。

しかしながら、国立大学法人が果たすべき役割をしっかりと担うことが強く求められている中、運営費交付金の削減、大学全入時代に対応した各大学間による優秀な学生の熾烈な獲得競争が懸念され、国立大学法人を取りまく経営環境は非常に厳しいものとなっている。

横浜国立大学においてもこれらの経営環境を認識し、継続的な教育・研究環境の維持・発展のため、第2期中期目標・中期計画へ円滑に移行するよう、「横浜国立大学の将来へ向けての方向性検討会報告書」（19年度策定）を基礎に、理事、学長補佐、各部局長、事務局長、事務局部長をメンバーとする「第2期中期目標・中期計画の重点事項検討会」を設置し、取り組む課題を明確化し、第2期の大学の基本的な目標と重点事項の検討を開始した。

また、第2期中期目標・中期計画に向けた、基盤的な教育経費、研究経費の確保を含めた財政基盤強化の制度的検討を目的として、学長の下に予算検討ワーキンググループを設置し、予算配分の基本的考え方・方向性を示し、教育研究経費充実に向けた本学予算の在り方について引き続き検討を進めている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、四つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

これら4つの理念の相互関係を重視しつつ、これらの理念を実現するための具体的な中期目標を策定する。

2. 業務内容

教育面では、前身である神奈川師範学校、横浜高等工業学校、横浜高等商業学校の伝統を直接受け継ぐ教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部の4学部を基礎として、連合大学院で博士課程を持つ教育学研究科（修士課程）、国際社会科学研究科（博士前期及び後期課程）、工学府（博士前期及び後期課程）・工学研究院、環境情報学府（博士前期及び後期課程）・環境情報研究院の4大学院がそれぞれ博士課程後期までの教育を実施している。

これに加えて、学内の組織を横断した教育が行われるように、安心・安全の科学研究教育センター、地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター、学際プロジェクト研究センター等を設置し、このような文理融合的な組織横断的な教育に、学内競争資金を用いた支援を行っている。環境情報学府はそれ自体が文理融合的な教育を目指す組織であり、大学全体として、文理融合的な教育研究の促進に力を入れている。

また、本学の伝統を生かした高度専門職業人の養成のために、専門職大学院である「法科大学院」を、国際社会科学研究科法曹実務専攻として開設し、同研究科経営学専攻及び

会計・経営システム専攻に社会人専修コースとして、MBA（経営学修士）を取得できる夜間主の専修のビジネススクールを開設している。

研究面では、連合大学院で博士課程を持つ教育学研究科（修士課程）、国際社会科学研究科（博士前期及び後期課程）、工学研究院、環境情報研究院を設けて学界の最先端の研究を行っている。また、「21世紀COEプログラム」の後継制度である、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援する「グローバルCOEプログラム」に、「アジア視点の生態リスクマネジメント」に続き、「情報通信による医工融合イノベーション創生」が採択され、世界的な水準でのトップを目指す研究と研究者の養成が行われている。さらに「未来情報通信医療社会基盤センター」等の領域横断的な学際研究を行う「センター組織」が6つ設けられている。学内の競争的資金を用いてこれらのセンターにおける研究の活性化に努めている。

本学は、教育、研究と並ぶ大学の使命として社会貢献を位置づけ、その核となる産学官連携を強化するため、産学連携推進本部を設置し、よこはまティールオー株式会社、特定非営利活動法人YUVECなどの学外組織と連携して、知的財産の獲得及び研究情報の発信並びに社会的還元の見点から起業化を推進している。地域実践教育研究センターも本学が組織的に地域に貢献する活動を行うことを目指して設置した組織である。個々の教員もさまざまな形で地域社会や産業界、国に貢献しており、本学は周辺の地域の方々とも密接な連携を保って、地域の文化的中心となるべく努力している。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

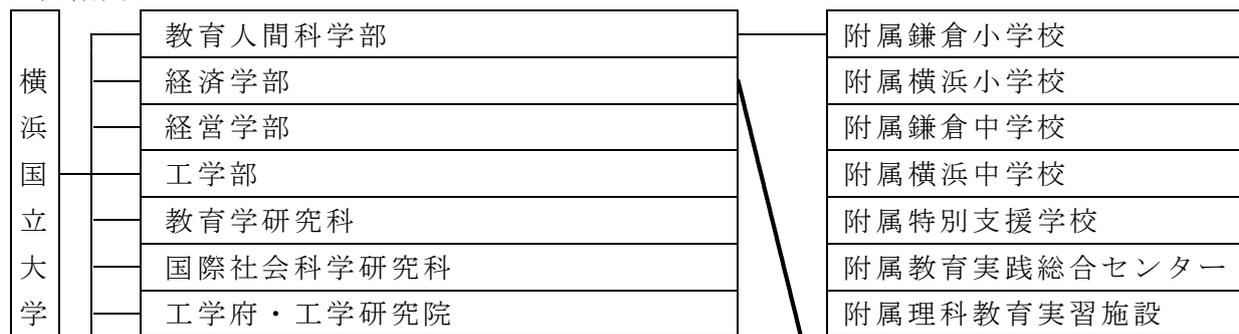
4. 設立根拠法

国立大学法人法

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣

6. 組織図



□	環境情報学府・環境情報研究院	平塚教場	
	附属図書館		野外教育実習施設
	保健管理センター		□
	RIセンター		
	共同研究推進センター		
	留学生センター		
	情報基盤センター		
	機器分析評価センター		
	大学教育総合センター		
	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー		
	安心・安全の科学研究教育センター		
	未来情報通信医療社会基盤センター		
	地域実践教育研究センター		
	総合的海洋教育・研究センター		
	企業成長戦略研究センター		
	学際プロジェクト研究センター		
	インキュベーション施設		
	留学生会館		
	大岡国際交流会館		
	大学会館		
	峰沢国際交流会館		
	教育文化ホール		
	産学連携推進本部		
事務局			

7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	10,362人
学士課程	7,789人
修士課程	1,851人
博士課程	569人
専門職学位課程	153人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期

は国立大学法人法第15条の規定，国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第7条，国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	飯田 嘉宏	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和58年4月 横浜国立大学工 学部教授 平成10年4月 ～平成12年3月 横浜国立大学 工学部夜間学部主事 平成12年4月 ～平成14年3月 横浜国立大学 副学長 平成14年4月 ～平成15年3月 横浜国立大学 大学院工学研究院長 平成15年4月 ～平成16年3月 横浜国立大学 学長 平成16年4月 国立大学法人横 浜国立大学学長
理 事 (総務担当)	來生 新	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成元年4月 横浜国立大学経 済学部教授 平成10年4月 ～平成11年3月 横浜国立大学 大学院国際開発研究科長 平成11年4月 横浜国立大学大 学院国際社会科学部教授 平成15年4月 ～平成17年3月 横浜国立大学 大学院国際社会科学部研究科長 平成17年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事
理 事 (教育担当)	鈴木 邦雄	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学経 営学部教授 平成11年4月 ～平成13年3月 横浜国立大学 経営学部長 平成13年4月 横浜国立大学大 学院環境情報研究院教授 平成13年4月 ～平成15年3月 横浜国立大学 大学院環境情報研究院長 平成18年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事
理 事 (研究担当)	渡辺 慎介	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成2年4月 横浜国立大学工 学部教授 平成15年4月 ～平成16年3月 横浜国立大学 副学長 平成16年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事
理 事	長島 昭	平成16年4月1日	昭和56年4月 慶應義塾大学教

(国際担当)		～平成21年3月31日	授 平成5年5月 ～平成13年4月 慶應義塾大学 常任理事 平成13年5月 ～平成16年3月 慶應義塾大学 教授 平成16年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事
監事	太田 惇	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和36年4月 日本アイビーエ ム株式会社 昭和40年12月 エッソ石油株式 会社 平成4年4月 ～平成9年3月 東燃株式会社 監査役 平成11年8月 ～平成12年3月 エッソ石油株 式会社監査役 平成16年4月 国立大学法人横 浜国立大学監事
監事	橋本 弘之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和53年10月 ～平成8年3月 東北大学教授 平成8年6月 ～平成18年3月 株式会社荏原 総合研究所 平成18年4月 国立大学法人横 浜国立大学監事

1.1. 教職員の状況

教員 1,973人 (うち常勤 711人、非常勤 1,262人)

職員 711人 (うち常勤 273人、非常勤 438人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で12人(1.2%)減少しており、平均年齢は44.9歳(前年度44.6歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH20.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	104,874	固定負債	8,061
有形固定資産	103,779	資産見返負債	8,011
土地	73,949	センター債務負担金	—
減損損失累計額	—	長期借入金等	46
建物	27,772	引当金	3
減価償却累計額等	△ 6,149	退職給付引当金	3
構築物	1,249	その他の引当金	—

減価償却累計額等 工具器具備品	△ 896 3,992	その他の固定負債	—
減価償却累計額等 その他の有形固定資産	△ 2,756 6,618	流動負債	5,251
その他の固定資産	1,095	運営費交付金債務	501
		その他の流動負債	4,749
流動資産	5,008	負債合計	13,312
現金及び預金	4,528	純資産の部	
その他の流動資産	479	資本金	97,494
		政府出資金	97,494
		資本剰余金	△ 2,553
		利益剰余金（繰越欠損金）	1,630
		その他の純資産	0
		純資産合計	96,570
資産合計	109,883	負債純資産合計	109,883

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH20.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	18,313
業務費	17,618
教育経費	2,146
研究経費	1,595
診療経費	—
教育研究支援経費	324
人件費	11,872
その他	1,681
一般管理費	693
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	18,535
運営費交付金収益	8,655
学生納付金収益	6,120
附属病院収益	—
その他の収益	3,759
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	184
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	406

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH20.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	382

人件費支出	△ 12,271
その他の業務支出	△ 5,063
運営費交付金収入	8,587
学生納付金収入	6,018
附属病院収入	—
その他の業務収入	3,111
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,026
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 24
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	—
Ⅴ資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 668
Ⅵ資金期首残高(F)	3,966
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	3,298

(注) 本表の「その他の業務支出」には、キャッシュ・フロー計算書上の「原材料、商品又はサービスの購入による支出」、「補助金等の精算による返還金の支出」、「その他の業務支出」が含まれる。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH20.pdf>)
単位：百万円

	金額
I 業務費用	9,534
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	18,327 △ 8,792
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	1,671
Ⅲ 損益外減損損失相当額	91
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	△ 73
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	△ 215
Ⅵ 機会費用	1,371
Ⅶ (控除) 国庫納付額	—
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	12,381

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産の合計は前年度比1,044百万円(△0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の109,883百万円となっている。

固定資産の主な増加要因として、教育研究設備の充実により工具器具備品が550百万円(16.0%) 増の3,992百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては減価償却による減価償却累計額の増加等により1,304百万

円（15.5％）減の9,733百万円になったこと、再開発計画による建物取壊し決定に伴う減損により建物減損損失累計額が増加し91百万円（平成20年度より計上のため増加率無し。）減の91百万円になったことが挙げられる。

流動資産の主な減少要因としては計画的執行及び施設整備費補助金による未払金が減少したことにより現金及び預金が138百万円（△3.0％）減の4,528百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債の合計は315百万円（△2.3％）減の13,312百万円となっている。

固定負債の主な増加要因としては資産取得に伴う資産見返負債が135百万円（1.7％）増の8,011百万円となったこと、ファイナンスリース契約における長期リース債務の増加により長期未払金が20百万円（77.1％）増の46百万円になったことが挙げられる。

流動負債の主な増加要因としては受託研究等の複数年契約の繰越額が増加したことにより前受受託研究費等が50百万円（54.5％）増の142百万円になったことが挙げられる。

流動負債の主な減少要因としては退職手当の繰越額の減少により運営費交付金債務が80百万円（△13.9％）減の501百万円になったこと、計画的執行及び施設整備費補助金の未払金が減少したことにより未払金が533百万円（△16.8％）減の2,639百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産の合計は729百万円（△0.8％）減の96,570百万円となっている。

主な減少要因としては資本剰余金において、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより798百万円（11.8％）減の7,582百万円になったこと、再開発計画による建物取壊し決定に伴う減損により損益外減損損失累計額が増加し87百万円（57073.4％）減の87百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては利益剰余金において、目的積立金の累積による増加により教育研究環境整備・充実積立金が184百万円（20.3％）増の1,096百万円になったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

本学ではこれまで、全学的な観点から主に学生支援に対する投資として教育環境整備の充実など教育経費の充実・確保のため計画的に整備を進めることとして、決算剰余金を有効に活用してきた。平成20年度においてはこれまでの計画を着実

に遂行するため、年間支出見込額及び年間収入見込額の精度を高め、年度計画における人件費と物件費の業務間の流用を行い、教育研究費の更なる充実を図った。

平成 20 年度の経常費用は、477 百万円（2.7 %）増の 18,313 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費の教育経費において教育関係施設に係る修繕が増加したことにより修繕費が 198 百万円（156.0 %）増の 326 百万円となったこと、光熱水費が単価値上げによる増加により 26 百万円（17.0 %）増の 179 百万円になったこと、研究経費において補助金獲得の増加により消耗品等が 106 百万円（59.3 %）増の 285 百万円になったこと、減価償却費の増加により 56 百万円（22.2 %）増の 308 百万円になったこと、光熱水費が単価値上げによる増加により 19 百万円（14.2 %）増の 153 百万円になったこと、教育研究支援経費において図書館有効スペース確保のため重複図書除却等による増加により図書費が 42 百万円（123.4 %）増の 76 百万円になったことが挙げられる。一般管理費としては、建物修繕等、光熱水費の単価値上げの影響等による増加により 47 百万円（7.4 %）増の 693 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収入等が減少し費用が 103 百万円（△ 6.4 %）減の 1,510 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 20 年度の経常収益は 423 百万円（2.3 %）増の 18,535 百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金支給額の増加等により運営費交付金収益が 46 百万円（0.5 %）増の 8,655 百万円になったこと、補助金獲得の増加による補助金等収益が 200 百万円（79.0 %）増の 454 百万円になったこと、現物寄附等の増加により寄附金収益が 78 百万円（21.3 %）増の 448 百万円となったこと、施設整備補助金による修繕の増加により施設費収益が 143 百万円（90.0 %）増の 302 百万円となったこと、減価償却費及び図書有効スペース確保の為の重複図書除却により資産見返負債戻入が 98 百万円（22.9 %）増の 529 百万円になったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、入学定員適正化に伴う入学者の減少により授業料収益が 49 百万円（△ 1.0 %）減の 5,096 百万円となったこと、受託研究等の獲得等の減少により受託研究等収益が 91 百万円（△ 5.6 %）減の 1,558 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 13 百万円、臨時利益として資産見返戻入 13 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 184 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は 63 百万円（△ 13.5 %）減の 406 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 999 百万円（△ 72.3 %）減の 382 百万円となっている。

主な増加の要因としては、受託事業等収入が 16 百万円（10.6 %）増の 169 百万円となったこと、補助金等収入が 181 百万円（54.8 %）増の 512 百万円になったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 944 百万円（27.2 %）増の 4,416 百万円になったこと、人件費支出が 141 百万円（1.2 %）増の 12,271 百万円になったこと、授業料収入が 68 百万円（△ 1.4 %）減の 5,000 百万円になったこと、寄附金収入が 18 百万円（△ 4.1 %）減の 422 百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 209 百万円（25.7 %）減の △ 1,026 百万円となっている。

主な増加の要因としては、有価証券の売却による収入が 1,230 百万円（27.6 %）増の 5,692 百万円になったこと、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が 461 百万円（△ 19.2 %）減の 1,940 百万円となったこと、定期預金等への支出が 114 百万円（△ 17.2 %）減の 550 百万円となったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、有価証券の取得による支出が 941 百万円（21.1 %）増の 5,397 百万円になったこと、定期預金等の払戻による収入が 44 百万円（△ 68.8 %）減の 20 百万円になったこと、施設費による収入が 1,036 百万円（△ 47.8 %）減の 1,132 百万円になったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、9 百万円（64.9 %）減の △ 24 百万円となっている。

主な減少の要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 9 百万円（67.8 %）増の 22 百万円となっていることが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 20 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,024 百万円（9.0 %）増の 12,381 百万円となっている。

主な増加の要因としては、施設整備費補助金による修繕の増加により費用が 143 百万円（90.0 %）増の 302 百万円となったこと、補助金の獲得が増加したことにより費用が 200 百万円（79.0 %）増の 454 百万円となったこと、耐震改修工事に伴う除却等により損益外固定資産除売却差額が 580 百万円（21,029.1 %）増の 583 百万円になったこと、再開発による建物取壊し決定により損益外減損損失相当額が

91 百万円（59,906.8 %）増の 91 百万円になったこと、10 年利付国債利回りの増加による政府出資等の機会費用が 61 百万円（5.1 %）増の 1,275 百万円になったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、引当外賞与増加見積額が賞与支給率の減少により 50 百万円（212.7 %）減の△ 73 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が退職手当支給額の増加により 104 百万円（94.1 %）減の△ 215 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	108,146	106,414	108,424	110,928	109,883
負債合計	12,845	11,369	12,304	13,627	13,312
純資産合計	95,300	95,044	96,119	97,300	96,570
経常費用	16,103	16,366	16,785	17,836	18,313
経常収益	16,465	16,742	17,392	18,111	18,535
当期総損益	403	375	637	470	406
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,646	942	1,156	1,382	382
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 470	△ 447	△ 394	△ 816	△ 1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 2	△ 14	△ 14	△ 24
資金期末残高	2,175	2,668	3,416	3,966	3,298
国立大学法人等業務実施コスト	12,953	13,039	11,665	11,356	12,381
(内訳)					
業務費用	8,942	8,538	8,585	9,064	9,534
うち損益計算書上の費用	16,308	16,439	16,791	17,841	18,327
うち自己収入	△ 7,366	△ 7,900	△ 8,205	△ 8,777	△ 8,792
損益外減価償却相当額	2,691	2,673	1,172	1,103	1,671
損益外減損損失相当額	—	—	—	0	91
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 23	△ 73
引当外退職給付増加見積額	46	10	215	△ 111	△ 215
機会費用	1,272	1,817	1,691	1,322	1,371
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注) 前年度と著しい変動がある区分の主な要因は、上記ア～エを参照。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

前年度までは単一セグメントであるため、セグメント情報を記載していませんでしたが、詳細なセグメント情報に係る財務情報を開示する目的から、当事業年度より「大学」及び「附属学校」をセグメント区分としてセグメント情報を記載しています。

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	—	—	—	—	△ 4,454
附属学校	—	—	—	—	△ 1,075
法人共通	—	—	—	—	5,751
合計	362	375	606	275	221

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	—	—	—	—	23,996
附属学校	—	—	—	—	20,243
法人共通	—	—	—	—	65,642
合計	108,146	106,414	108,424	110,928	109,883

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益406,656,146円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究図書充実等の教育研究環境整備に充てるため、406,656,146円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境整備・充実目的積立金の目的に充てるため、268,102,577円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・社会科学系総合研究棟Ⅲ改修（322百万円）
- ・自然系総合研究棟Ⅱ改修（415百万円）
- ・自然系総合研究棟Ⅸ改修（102百万円）
- ・附属横浜中学校校舎改修（199百万円）
- ・全学共用実験棟（48百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算									
収入	16,338	15,904	16,973	18,863	17,511	18,453	18,716	20,662	18,817	19,965	
運営費交付金収入	9,081	9,081	8,866	8,866	8,823	9,272	8,664	9,198	9,204	9,168	
補助金等収入	-	-	-	159	138	150	34	331	297	512	※ 1
学生納付金収入	5,907	5,400	6,073	6,195	6,108	6,199	6,135	6,079	6,111	6,018	

附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,350	1,423	2,034	3,644	2,442	2,831	3,883	5,052	3,205	4,266	※ 2	
支出	16,338	16,029	16,973	18,151	17,511	17,230	18,716	19,638	18,817	18,733		
教育研究経費	11,141	10,809	11,012	11,042	11,606	11,147	11,618	11,329	12,207	11,134		
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
一般管理費	3,967	4,007	4,045	3,584	3,530	3,446	3,672	3,581	3,951	3,749		
補助金等	-	-	-	159	138	150	34	331	297	532	※ 3	
その他支出	1,230	1,213	1,916	3,366	2,237	2,485	3,392	4,396	2,362	3,317	※ 4	
収入－支出	-	△125	-	712	-	1,223	-	1,023	-	1,232		

差異の理由

※ 1、3 補助金の新規獲得による増

※ 2、4 受託研究、共同研究の獲得による増

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 18,535 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8,655 百万円（46.7 %（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 5,096 百万円（27.5 %）、受託研究等収益 1,558 百万円（8.4 %）、その他収益 3,223 百万円（17.4 %）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、4 学部、4 研究科（学府・研究院）、15 全学教育研究施設、により構成されており、大学憲章に掲げた理念、目標の実現を目指し、平成20年度においては、年度計画を達成するために以下の事業を実施した。

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

学士課程の教養教育に関しては、中期目標に掲げる理念と目標に基づき平成18年度に着手した教養教育改革を大学教育総合センターを中心に円滑に実施した。平成20年度には、よりわかりやすい履修のためにシラバスの改訂、部局毎に基礎演習科目の充実を図ったほか、専門教育につながる教養教育を強化するため、例えば経営学部では「経営の英語」を新規開講した。さらには、教養教育科目と専門科目の体系的な編成による副専攻プログラム「地域交流科目」を開講し、地域の発展に貢献する実践的かつ学際的な教育を実施した。

特に外国語教育に関しては、英語統一テストを継続実施（Level1平均点525.27/受験者11名、Level2平均点450.40/受験者1,553名）し、英語科目の到達度別クラス編成による少人数授業の充実を図った。さらには、多種多様な第2外国語（独語、仏語のほか中国語、朝鮮語、ロシア語など8カ国語）を開講し、学生の興味関心による幅広い履修が行われた。また、UCバークレー校との夏期語学研修プログラム、英語Speaking訓練法セミナー、オウル大学（フィンランド）とボン大学（ドイツ）での「欧州英語討論会(Euro-JapanDialogue2008)」、留学希望者のためのTOEFLiBT対策講座、シビルエンジニアリングコースの海外現場見学会（9/25～26in香港：学生30名、教員3名）など、国際的コミュニケーション能力の向上に向けた様々な取組を意欲的に実施した。

一方では、留学生に対する日本語教育、日本事情など日本文化の相互理解を深めるため、平成20年度は日本語のプレースメントテストを改訂し、習熟度別クラス（A～Fの6レベル）での日本語教育を行った。さらには、中級日本語（C・Dクラス）のカリキュラムに対して、アカデミックジャパンーズに関する共同研究の成果を反映したe-ラーニングの導入に着手した。また、教員研修留学生を対象にした課外活動として、社会・文化施設訪問と国際交流・授業参観、地域交流を行い、留学生の日本語及び文化交流活動を活発に行っている。

本学独自のキャリア教育として、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「横浜・協働方式による実践的キャリア教育」を継続実施し、「キャリアデザインファイル」の効率的な活用やキャリアデザイン科目の2科目新規開講により充実を図り、専門分野に関する関心と学習意欲の向上を図った。

また、教養教育の効果的な実施のため、特に英語に関しては「履修登録相談室」において再履修者を中心に個別に対応するとともに、コンピュータによる予備登録システムを充実させることで円滑かつ適正に履修登録を実施した。さらに今年度から新たに大学教育総合センター英語教育部ホームページを開設し、より多くの学生が、英語学習・英語履修相談についての情報にアクセスできるようにした。

なお、大学教育総合センターでは、平成20年12月に教養教育に関する学生アンケート調査を実施し、授業評価の結果とあわせて教養教育改革後の3年間の実績やその効果についての現況分析を行っている。

専門教育に関しては、各学部等において大学として掲げる目標に沿った具体的な教育目標を設定し、その目標に照らし合わせた教育内容の改善を継続して行っている。例えば、経済学部では、外国学校出身者や留学経験者、英語への関心の高い学生の国際コミュニケーション能力をより高度に発展させるために、欧州の協定校2校に出かけて、協定校の学生と本学部の学生間で「欧州英語討論会」を実施し、さらに英語で経済問題をディスカッションする学部特殊講義「Economic Issues in English」を開講した。また、入門編の「キャリア形成論」から自己評価能力・問題解決能力を高める高度な「キャリア経済論」まで、学部独自のキャリア教育を実施することで、キャリア意識の醸成と卒業生の質の確保を図っている。経営学部では文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）において「ビジネスゲームを用いた体験型シミュレーション教育」を他学部向けに提供するなど、教育プログラムの改善・推進を図っている。また、工学部では継続して教育内容の改善に努め、ものづくり技術者育成として問題設定解決型学習法を取り入れた「フォーミュラカー設計製作」、「スカイスポーツ機体設計」を正規課程に組み入れて成果を上げている。これら実践的教育の結果としては、第6回全日本フォーミュラカー大会総合4位（62大学参加）、第32回鳥人間コンテスト9位（13チーム参加）となった。また、平成20年度に建設学科シビルエンジニアリングコースが日本技術者教育認定機構（JABEE）から教育プログラムの認定を受け、工学部における認定プログラムは合計1学科・6コースとなった。

全学的な取組では、複合大学としての特性を活用し、専門性、実践性の高い学際的教育を行うため、各学部の専門教育プログラムに加え、副専攻プログラムを平成20年度から開設した。その一つとして、従来から開講している「地域交流科目」を実践参加型の副専攻プログラムとして設置し、学生体験型・参加型授業、地域連携による学習活動を取り入れ、副専攻プログラム修了者（87名）には修了証を交付するなど、実践的な能力の涵養を図っている。

また、学士課程の全科目に対する学生授業評価アンケートを継続実施し、その結果を受けて担当

教員が「授業改善計画書」を作成して自己点検を行い、授業改善に活用しており、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる授業科目の内容改善・充実を図るシステムが構築されている。

教育方法の多様化についても積極的に推進しており、例えば経営学部では従来から会計学関連の講義を補完する「会計CAI」を独自開発して簿記原理Ⅱなど多くの授業で活用し、また「ビジネスゲーム」「グループ思考システム論」等においてインターネットを利用した授業を実践した。なお、ビジネスゲームについては、54大学にシステムと教材を提供しており、その成果は他大学からも認められている。

さらには、GPA制度を全学部で導入しており、例えば工学部では履修単位の上限設定の周知・指導を行い、単位の実質化を進めるとともに、GPA分布の配付・掲示等により学生自ら成績を自己評価することを可能とさせ、また成績不良者に対する教育指導を実施している。また、経済学部では、学期ごとに標準取得単位数を設定し、それ以下の成績不良者には履修や学習の面談等を行うことで、留年生の減少を図っている。

大学院課程においては、現代社会の多様な課題に応えうる人材、高度専門職業人の養成に向けて、各研究科(学府)において、教育プログラムの改善・推進を行った。複数の研究科(学府)では、グローバルCOEプログラム(2課題)、大学院教育改革支援プログラム(3課題)、特色ある大学教育支援プログラム(1課題)、専門職大学院等教育推進プログラム(1課題)を新規・継続して実施するなど、大学院教育プログラムの改善・推進を図っている。

特に国際社会科学部研究科では、「貿易と開発に関わる専門人材養成プログラム」において実践性と国際性を高める授業形態や学習指導方法の取組を行っている。これら教育成果としては、本研究科院生が参加した世界貿易機関(WTO)模擬法廷競技会アジア地区予選において10チーム中4位となり決勝ラウンドに進出するとともに、最優秀弁論者賞などを受賞している。

また工学部では、文部科学省海外先進教育実践支援事業により米国と英国の大学院教育システムをモデルに導入した「ヨコハマ方式大学院教育PED(Pi-type Engineering Degree)プログラム」を継続実施している。本PEDプログラムの導入により、例えばPEDプログラム「建築都市スクール“Y-G SA”」では、学生が設計競技に参加し多くの賞を受賞(空間デザインコンペティション(日本電気硝子株式会社)銀賞受賞など18件)するなどの成果をあげている。またPEDプログラム(システム統合工学専攻)では、大学院学生と日産自動車の若手技術者が共同で次世代自動車の自律型模型自動車を設計製作し、競技会を兼ねた成果報告会を行うなど実践的教育に取り組んでいる(平成20年度経済産業省の産学人材育成パートナーシップ事業)。これらのほか、技術士の継続教育のための「修習技術士講座」を日本技術士会との連携によりPEDプログラム導入の検討を行うなど、さらなる改善を進めている。これら教育プログラム改善の成果としては、平成19年度に開始したPEDプログラムから初めて修了生(前期課程69名修了、後期課程5名早期修了)を輩出し、2年目にもかかわらず後期課程において5名の早期修了者を出すなど、関係者からの評判も非常に高いものとなっている。

さらには、学生が所属する研究科(学府)・専攻の教育プログラムの枠を超えて、現代社会の多様な課題に対応できるよう、平成20年度から6つの副専攻プログラム「地域交流科目人材育成教育プログラム」、「統合的海洋学教育プログラム」、「経済・工学金融教育プログラム」、「医療福祉情報教育ユニット」、「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」、「起業家人材養成教育プログラム」を設置し、全学協力体制で推進した。なお、これらの成果を踏まえて全学組織の教育力をさらに集結して、平成21年度からは、グローバルCOEプログラム「アジア視点の国際生態リスクマネジメント

ト」を中心とした「環境リスク学国際教育プログラム」、学生の企画力・発信力・実現力を養い、ビジネス人材としての価値を高める「ビジネス・プラクティスプログラム」、企業成長戦略に関する分野横断的な実践的知識を有する人材を育成する「企業成長戦略教育プログラム」を設置し、3プログラムを追加して9プログラムの開設を決定している。

大学院教育の質の保証の取組としては、成績評価基準の標準化及び大学院のGPA制度の導入について、平成20年度に検討・試行を行い、その結果、平成21年度から全研究科（学府）においてGPA制度の導入を決定した。

これら取組のほか、多様な教育の機会を提供するため、神奈川県内大学間学術交流協定による単位互換制度を全ての研究科（学府）に拡大するとともに、平成20年度は3大学院に4名を派遣、2大学院から3名を受け入れた。

また、社会人の就学促進を図るため、社会的要請の高い8つの再チャレンジ支援プログラムを継続実施し、授業料免除による社会人の就学等の財政的支援を実施した。

卒業後の進路等に関する取組としては、キャリアサポートセンターによる全学的取組のほか、各学部、研究科（学府）においても就職関係委員会による活動をはじめ、同窓会も活用した卒業生、修了生の進路状況を把握する体制の整備が進んでいる。また、各学部では各種キャリアサポート情報を本学ウェブサイトに掲載するほか、同窓会等を利用した卒業生、修了生と連携した就職支援活動も行われている。さらに、環境情報学府・研究院のグローバルCOEプログラム「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」では、海外拠点の設置を開始し、卒業した留学生の名簿準備を進めている。また、アジア人材就職支援プログラムに参加するほか、就職実践講座を主催し、留学生の就職支援に努めている。

学部・大学院で修得した専門知識を資格取得に繋げるための方策として、経営系学部・大学院では、公認会計士制度説明会を開催して受験者支援を行い、公認会計士の合格者数52名（H16：26名）と成果をあげている。

教育の成果・効果の検証として、工学府では、卒業生・修了生からなるIABs(Industrial Advisory Boards)を組織し、継続的に卒業生の質を諮問し、カリキュラムの検討に役立てた。環境情報学府では、修了時にアンケート調査を実施し、研究及び教育方法・教育プログラム等の改善に活用した。

また、平成19年度の大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の評価結果を受けて、機構の改善指摘事項、本学が自己評価書において自ら改善を要すると分析した事項について、改善方策を検討し、教職員にフィードバックした。国際社会科学研究所法曹実務専攻（専門職学位課程）では、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、すべての基準を満たし適格認定を受けた。教育人間科学部附属教育実践総合センターでは、独自の外部評価を実施し、改善方策を検討した。

さらには、大学基準協会において正会員資格判定審査を受け、同協会が定める「大学基準に適合している」と判定され、正会員としての地位を維持継続するなど、教育の質を検証するため、第3者機関の評価を積極的に活用した。

（2）教育内容等に関する実施状況

学士課程については、アドミッション・ポリシーで本学が求める学生像を明示するとともに、各学部の学科・課程・コースにおいても同様に求める学生像を明確にしている。これらは本学ウェブ

サイト，入学者選抜要項，各種広報パンフレット，入学広報用DVDで明示するほか，受験生・父兄・進路指導高校教員を対象とした講演会「横浜国立大学を目指す人のために」（参加者120名）やオープンキャンパス（11,064名参加；昨年度9,650名）の開催を通じて積極的に周知している。これらの結果，平成21年度入学者の一般選抜志願倍率は国立大学平均4.4倍を上回る5.5倍となった。

また，入学者選抜方法については，前期日程・後期日程の一般選抜のほか，大学入学前の多様な履修履歴等に対応した専門高校卒業生選抜，アドミッション・オフィス入試（AO入試），推薦入学，帰国生徒等特別選抜，社会人特別選抜，私費外国人留学生選抜，編入学試験を実施するとともに，適時必要な見直しを図っている。教育人間科学部国際共生社会課程では，外国の学校の卒業（修了）生を対象とした秋季（10月）入学制度（横濱プレミアム入試：AO入試）を開始し，国際性に富んだ学生を積極的に受け入れた。（志願者30名，合格者5名，入学者4名）

高大連携については，10回を数える「高大連携連絡協議会」で高校側との意思疎通を図り，「キャリア教育」，「出前授業」，「授業開放」等，高校側の要望・関心の高い事業の充実を図った。工学部では，平成21年度の横浜サイエンスフロンティア高校生徒の実習受け入れ計画を作成した。

大学院課程については，各研究科（学府）の専攻・コースそれぞれのアドミッション・ポリシーを大学ウェブサイト，学生選抜要項，各種広報パンフレットを通じて公開し，一般選抜，特別選抜，外国人留学生選抜，社会人特別選抜などでアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行っている。なお，入学時期の弾力化のために工学府及び環境情報学府では社会人と留学生向けの10月入学選抜試験を実施しており，日本人学生に対しても門戸を開いている。

教育課程，教育方法に関し，学士課程の教養教育においては，大学教育総合センター全学教育部が中心となり，教養教育改革後の平成18年度及び平成19年度入学して1年以上教養教育を履修した学生を対象に「教養教育に関するアンケート調査」を実施して現状を把握し，改善点や新たに取組むべき点，改善の方策を分析している。また，社会の変化に対応して時代の要請に応じた多様な教養教育科目を開講するとともに，英語実習及び留学生向けの日本語教育における習熟度別の少人数クラス開講，JENZABAR及びCALLシステムによる語学教育の一層の充実を図っている。また，放送大学との間における単位互換の協定を締結し，平成21年から相互に単位互換を行うことを決定し，履修可能科目の充実をさらに図った。

専門教育においては，基礎学力と問題解決能力の育成，国際社会での活動能力の育成，高い倫理観と責任感の涵養を実現する教育プログラムを開発している。例えば，経済学部では外国学校出身者や留学経験者，あるいは留学希望者の能力を向上させるため，学部特殊講義「Economic Issues in English」を開講している。工学部では，ものづくり技術者育成として，問題設定解決型学習法を取り入れた「フォーミュラカー設計製作」，「スカイスポーツ機体設計」を正規課程に組み入れて成果を上げている。これら実践的教育の結果としては，第6回全日本フォーミュラカー大会総合4位（62大学参加），第32回鳥人間コンテスト9位（13チーム参加）となった。また，工学部の多くの学科・コースでは，7つの教育プログラムが日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。

大学院課程においても，各研究科（学府）等それぞれの人材養成の目的・教育研究上の目的を達成するためにプログラム，カリキュラム，授業形態，学習指導方法の基準などを継続的に見直している。具体例として工学府では，平成20年度から特別教育研究経費（課題対応型）「グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの開発と展開」により，海外の交流協定締結大学・国際機関等から研究者（10名程度）を招へいし，海外の先端的な研究を英語による講義で行う「グロ

ーバル科目」を9科目開設したほか、海外インターンシップ学生派遣（7名）するなど、多様な授業形態を提供している。

大学院全体の取組としては、学生が所属する専攻以外の分野を系統的に学習する「副専攻プログラム」を設置し、全学の教育力を総合的に活用した取組を開始した。本プログラムは、「地域実践」、「統合的海洋学」、「金融工学」、「医療福祉情報」、「安心安全マネジメント」及び「ベンチャービジネス」の6プログラムを開設し、体系的な教育課程標準履修モデル、履修基準を定め、修了者には修了証を交付して学習成果を受講修了の形で成績証明書に記録することとしている（平成20年度修了者合計87名）。さらに平成21年度からは、「環境リスク学国際教育プログラム」、「ビジネス・プラクティスプログラム」、「企業成長戦略教育プログラム」を設置し、3プログラムを追加して9プログラムの開設を決定している。

これら副専攻プログラム以外にも国公立大学を通じた文部科学省の大学教育改革支援採択プログラム（9課題）が新規・継続採択されている。その内訳は、特色ある大学教育支援プログラム（2課題）、大学院教育改革支援プログラム（3課題）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（1課題）、専門職大学院等教育支援プログラム（1課題）、ものづくり技術者育成支援事業（1課題）、派遣型高度人材育成協同プラン（1課題）であり、開講科目数や受講者数等からも実効的に機能している。

さらに新たな授業形態、学習指導方法の改善については、特に実践性を重視する観点から、産学官連携を活用した次のようなユニークな実践教育プログラム（人材育成システム）の開発を進めてきた。①平成19年度より経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業」において、多種多様な産業が集積する京浜地区の地域特性を背景とした複数の基本的知識や技術を統合的に理解し、製造業の中核となる技術者育成システムの開発である。具体的には、14の民間企業と本学を含む4大学が参加しており、新素材開発技術者など4教育プログラムにおいて、主に修士1年の大学院生が半年サイクルで各プログラムマネージャの管理の下、企業の実践的テーマを企業現場で大学教員と企業技術者の指導により実践教育（単位認定）を行うものである。②工学府のPED教育プログラムでは、帝人株式会社の新事業開発グループとの連携教育プログラムの開発を行い、平成21年4月より博士課程後期の学生を対象とした「研究企画能力育成帝人スタジオ」の開設を決定した。本プログラムでは、学生チームが隔週3時間のペースの講義や演習を通して、技術アイデアの創出、知的財産からマーケティング、研究予算獲得プレゼンテーションに至るまでの実践教育を行うものである。③国際社会科学部では、「貿易と開発に関わる専門人材養成プログラム」による世界貿易機関（WTO）やアジア開発銀行等への派遣、リサーチプラクティカムを利用した学生のインド、中国での調査研究の実施など、実践性と国際性を高める授業形態や学習指導方法の取組を行っている。なお、これら教育成果としては、本研究科院生が参加したWTO模擬法廷競技会アジア地区予選において10チーム中4位となり決勝ラウンドに進出するとともに、最優秀弁論者賞などを受賞している。④これらのほか、英語による留学生の博士課程特別プログラムを1コース増の9コース開設、工学府博士課程後期の複数コースでの英語による講義・演習科目の拡充を図っている。

このように、「副専攻プログラム」や文部科学省大学教育改革支援プログラム等をはじめ、産業界や国際機関と連携したユニークな教育課程や教育方法を開発し、新たな授業形態や学習指導方法の授業科目を積極的に設定・拡充し、学部・研究科（学府）の授業内容の向上・改善を図っている。

学士課程シラバス等の運用・活用については、授業目的、授業概要、履修目標・到達目標、成績評価の基準が必須の入力項目としており、公開された成績評価基準による単位の実質化とGPA制度の定着が図られている。例えばGPAの成果に基づき全学で4名の学部生を成績優秀者として表彰す

るなど、その教育成果の測定にも活用されている。なお、電子シラバスの運用については、シラバス・成績システムWGを中心として全学統一シラバスの入力システムと公開システムの充実・改善に向けて検討を行っている。

大学院課程については、国際社会科学研究所、工学府及び環境情報学府において大学ウェブサイトでシラバスを公開している。なお、大学院課程においても、学士課程のシラバスに合わせて同一の全学統一シラバスの入力システムと公開システムを検討している。学位の授与基準については、研究所（学府）の学生便覧等に明示して学生への周知を徹底し、学位授与は適正かつ厳格に実施している。また、学士課程と同様に優秀学生表彰制度を整備しており、平成20年度は6名の大学院学生を表彰するなど、その教育成果の検証にも努めている。なお、大学院課程でのGPA制度については、平成20年度に試行的に導入し、平成21年度から本格実施を決定した。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

学術や社会の要請・動向等に応じた教育上の目標、課題を踏まえ、教育組織の再編の検討を継続的に進めている。平成20年度においては、大学全体の視点から戦略的な教育研究の展開のため、全学教員枠10名をグローバルCOEプログラムや全学教育研究施設などに、学長のリーダーシップの下で優先配置をした。

さらに、年齢やジェンダーに配慮した教員配置の実現に努め、他の条件において等しければ、女性教員を積極的に採用している。平成16年度の全教員に占める女性教員の割合は11.8%であったが、平成20年度は14.0%と着実に向上している。なお、平成20年度の採用者に占める女性教員の割合は25.7%であった。

また、工学府では、包括的連携協定に基づき連携先の研究者を客員教員及び非常勤講師として任用することを開始し、教育組織の充実を図った（港湾空港技術研究所：客員教員2名、海上技術安全研究所：客員教員1名、非常勤講師1名）

TA、RAに関しては、引き続き、各部局において積極的活用（TA:862名、RA:116、G-COE RA:44）を図り、特にTAの重点的活用により効果的な学習の支援など、教育体制の質の向上につなげている。

附属図書館では、図書資料の充実とともに、部局と図書館との有機的連携を図りつつ、電子ジャーナルの充実に努めている。情報基盤センターでは、授業支援システム、リモートデスクトップの利用環境の充実、パソコン教育室にプロジェクト等増設、認証サーバ利用サービスの提供開始など、ICT化や情報処理機器、その運用体制の整備・充実が進められており、教育面での質の向上につなげている。

部局での取組としては、平成20年度に国際社会科学研究所の一部ゼミ室への全学ネットワーク用無線LANの設置、アクセスポイントの増設など情報ネットワーク環境の整備を図った。また、経営学部では、インターネットを活用したビジネスゲームを「ビジネスゲーム」「グループ思考システム論」として実践するほか、54大学にシステムと教材を提供しているなど、その成果は他大学からも認められている。

平成16年度から計画的に実施した講義棟、研究棟等の耐震工事に併せて、エレベーター設置、スロープ改修、身障者用トイレ整備等を行い、バリアフリー化及び学生・教職員の交流スペースを確保した。

教育活動の評価については、国際社会科学研究所法曹実務専攻において、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価において「基準に適合している」との評価を受けたほか、認証評価の

指摘事項を受けてより一層の改善に努めた。また、工学部では、建設学科シビルエンジニアリングコースにおいて、JABEE認定の審査を受け、良好な審査結果を得た。さらには、大学基準協会において正会員資格判定審査を受け、同協会が定める「大学基準に適合している」と判定され、平成21年度から平成27年度までの間、正会員としての地位を維持・継続した。

これら外部評価・第三者評価の結果を自己点検評価・授業評価等に活用し、各部局において着実に改善を図ることとしている。

FD活動としては、大学教育総合センターFD推進部を中心に、全学レベルの初任者研修、「FDシンポジウム（参加者70名）」、「FD合宿（参加者21名）」、全学のベストティーチャー賞受賞者（11名）による「公開授業及び討論会」を行った。

これらの実施結果は、FDニューズレター（年4回発行）で周知するなど、授業改善策や波及効果のあった成果等を全学的に共有して有効活用し、学生や教職員のニーズが反映されるよう努めている。

（４）学生への支援に関する実施状況

学生への学習支援の改善については、大学教育総合センターを中心に学生による授業評価を実施するとともに、TAを積極的に採用（862名）し、授業の実施補助業務を通して学生の視点も加え反映させている。

学習相談・助言については、入学式後の全学ガイダンス、各学部、研究科（学府）、附属図書館等での適切な時期のガイダンスにより教育課程、履修手続き、学生生活に関することなどきめ細かな支援を実施している。オフィスアワーや教員のメールアドレスを履修案内やウェブサイトに掲載し、実験、演習科目にTAを配置するなど学習相談と助言を受けやすい環境の整備を進めている。また、各部局での学生支援については、教育人間科学部では出席不良者の学生に対する個別指導、工学部ではアドバイザー教員制度の導入（78名）、国際社会科学部法曹実務専攻ではアカデミックアドバイザーチームによる相談の充実に努めた。

生活相談・助言については、生活全般にわたって相談に応じられるように「学生相談窓口」を学生支援課内に設置し、各学部・研究科等に学生相談カウンセリング担当教員7名を、留学生センターに留学生生活相談担当教員を3名配置している。特に保健管理センターでは、精神神経科医師の外来回数の増設、2名の非常勤カウンセラーの新設、面接スキルトレーニング（学生面接法、親面接法等）による強化、学生指導のための「学生相談簡単マニュアル（試行版）」の作成やウェブメール心理相談の充実も進めた。留学生、社会人学生、障害のある学生に対しては、チューター制度等の支援制度を継続して実施している。

これら学生のメンタルサポートを向上させたほか、平成17年度から導入した学生による履修相談、日常活動相談であるピアサポート（キャンパスボランティア）の実施、メール・携帯電話による24時間対応できる体制を整え、相談体制の充実をさらに進めている。特に不登校・引きこもり・長期留年学生に対し、教員や関係者からの連絡をもとに、親面接及び学生への対応のスキルトレーニング、当人へのメール・ファックスなどの呼びかけ、家庭訪問の実施、病院受診、授業意欲の回復などに成果を得ている。

さらに部局では、取得単位数の少ない学生やGPA成績低位の学生に対する個別面接やオフィスアワーの活用、カウンセリングや個人指導を実施し、学生への支援を積極的に行った。特に留学生支援を充実するため、経済学部では、国際交流ラウンジをオープンし、留学生間及び留学生と日本人

学生，チューターとの交流を促進し留学生への支援を高めるとともに，異文化理解，国際コミュニケーション能力の向上を図っている。

就職指導にあっては，平成17年度から導入した学生による就職活動支援，進路相談等のキャリアサポート（キャンパスボランティア）の実施（16名）のほか，経済学部・経営学部OB・OGがキャリア・アドバイザーとして就職相談を実施しており，相談学生数は年々増加している（H19:423名→H20:544名）。さらに今年度は，インターンシップに関する相談も実施し，学生のニーズに応じている。

また，平成18年度に開設したキャリアサポートルームは，相談学生が急増しており，より多くの学生の就職相談に対応できるよう，資料スペースの拡大，相談室の増設などによりリニューアルを行った。これらのほか平成20年度には，①就職ガイダンス（年3回開催）参加者延べ1,280名，②公務員ガイダンス（年7回開催）参加者延べ340名，③企業別セミナー（年28回開催）参加者延べ3,675名，④就職教養講座（年4回開催）参加者延べ1,000名，⑤模擬面接講座（年4回開催）参加者延べ600名など精力的に活動を行い，多数の学生が参加する等の実績をあげている。

工学府では，本年度に第1期のPEDプログラム修了生が初めて就職活動をする年度であり，PEDプログラム学生交流会を実施した。第1回は元ジョンソン・アンド・ジョンソン社長の特別講演を，第2回は海外インターンシップ報告と1期生の就職活動報告会を企画し，PEDプログラム履修生の交流と情報交換を促進した。

インターンシップへの取組では，横浜市内大学と市内企業，横浜商工会議所の連携・協力の下に平成16年度から「横浜インターンシップ制度」を実施している。また，産学連携による人材育成を目的とした神奈川経済同友会と大学とが共同して実施する「神奈川産学チャレンジプログラム」に留学生を参加させるなど，積極的に学生への支援を行っている。

経済的支援については，既存の入学料・授業料免除や日本学生支援機構奨学金に加えて，独自の経済的支援として，①横浜国立大学学術交流奨励事業による海外国際会議出席や海外研究調査に対する奨励金授与（22名），②社会人等再チャレンジ支援プログラム（免除対象者132名，免除額計約3,516万円），③国際交流基金による留学生奨学事業（外国人留学生，派遣留学生），④工学府では，特別研究員16名（計1,430万円），特待生1名（120万円），⑤環境情報学府では，子育て介護等で女子大学院生奨学金（5名，計75万円）のほか，独自の奨学金（1名，48万円），⑥国際社会科学学会の旅費支援制度を利用した学会報告，⑦TA・RA制度と連携させた経済的支援などを実施している。

さらに，外国人留学生中国政府による「国家建設高水平大学公派研究生（公費派遣大学院生）」受入体制の整備（入学料・検定料及び授業料免除規則の制定），日本企業・日系企業に就職希望留学生を対象にアジア人材資金構想就職支援プログラム第2期生として21人の研修生派遣（第1期生は9人），経済学部教育後援会による短期派遣留学生支援金給付など，可能な限りの支援策を活用して，学生への経済的支援を拡充している。

特に国立大学で初の試みとなる民間資金活用した「留学生・外国人研究者等宿舍の整備（大岡地区再開発事業）」に着手し，新たな留学生支援策の拡充に努めた。

なお，その他の支援としては，課外活動団体への物品等の支援，課外活動の振興に功績があった学生・団体への学長表彰の実施（2名），「選書ワークショップ」開催により，学生が投票で選定した新刊書431冊（968千円），DVD102点（668千円），を購入し，学生の教育用図書の実充などきめ細かな学生支援を行っている。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

本学は、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」をキーワードとした理念のもとに研究を実施している。全学として重点的に取り組む研究領域を定め、学部・研究科等と多数のセンター等が有機的に連携した研究活動を行い、領域横断的なプロジェクトの推進を図っている。これらに加え、グローバルCOEプログラムなどの卓越した教育研究拠点形成プロジェクトを推進するとともに、将来に向け社会的要請を反映させた萌芽的なプロジェクト研究とそれを生み出す教員個々の研究活動を進め、その研究水準の維持・向上を図っている。なお、教員の組織的な研究成果をベースにした高度な教育が実現されており、その成果は、学生が数々の賞を受賞（“Committee of the Pan-Pacific Imaging Conference '08”Excellent Interactive Presentation Award受賞など63件）している事に表れている。

全学的な重点領域の取組としては、「安心・安全の科学研究教育センター」、「未来情報通信医療社会基盤センター」、「地域実践教育研究センター」、「統合的海洋教育・研究センター」、「企業成長戦略研究センター」、「学際プロジェクト研究センター」の6センターにおける分野横断型プロジェクトを推進した。

グローバルCOEプログラムについては、平成19年度に「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」の採択に続いて、平成20年度に「情報通信による医工融合イノベーション創生」が採択された。これら2件のグローバルCOEプログラムにおいては、以下のような先端的で卓越した教育研究拠点形成を推進し、着実に成果を積み上げた。①「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」においては、アジア視点に立つ新たな環境問題の理念を提唱する環境情報の科学と技術に関する総合的な研究に取り組み、科学的な根拠の積み重ねと政策提言に関する具体事例を蓄積した。②「情報通信による医工融合イノベーション創生」においては、未来情報通信医療社会基盤センターを中心として横浜市立大学、情報通信研究機構、オウル大学等と覚書を締結して連携し、国際ワークショップ、国際シンポジウムの開催等を行い、先端的な研究を推進した。

さらには、特別教育研究経費「都市の災害リスクマネジメントー横浜・川崎をモデルとした実践的手法の構築ー」、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構競争的公募研究「陸上タンク開放検査手続の合理化に関する検討」や、環境情報研究院を中心に全学の協力の下に、地理情報システムGISを基礎とした全学的な分野融合・文理融合型の研究プロジェクトを推進し、空間情報共有プラットフォームの上に地域の安心・安全、環境リスク低減、持続可能な街づくりなどに資する実践的・問題解決型の研究など数多くの競争的資金を獲得し、活発な研究活動を行っており、着実に研究成果を上げている。

これらのほか、本学の理念である「実践性」「開放性」の実現に向けて、特に産学連携による共同研究・受託研究等を推進している。実践的、実用的な研究課題の例としては、【安心・安全分野】では、特殊法人日本消防検定協会受託研究「住宅用火災警報器の需要・普及予測手法の開発・検証等に関わる調査研究」、【環境・植生態学分野】では、大分市受託研究「大分市の植生生態学的調査研究」や民間企業寄附金による「ケニアの自然林回復プロジェクト」、【ナノマイクロ分野】では、民間企業寄附金による「ガラス用断熱コーティング剤の断熱原理研究」、【水素エネルギー分野】では、民間企業共同研究による「色素増感太陽電池の高性能化に関する基礎研究」、【電子情報分野】では、民間企業共同研究による「電源および需要配置を前提とした最適ネットワーク更新手法の研究」、【生産工学分野】では、民間企業共同研究による「次世代建設・鉱山機械の研究」や学会寄附金「照

明環境バリアフリー指標の定量化と照明設計への応用」,【建設分野】では,財団法人寄附金「福祉施設における「ふつうの暮らし」に関する研究」等を行っており,国の機関や独立行政法人からの競争的資金のほか,多数の民間企業・団体等との共同研究を行い,研究成果の還元等,大学の役割を果たしてきた。

また,情報基盤センターでは,本学で技術開発したネットワーク伝送による双方向ハイビジョン遠隔講義システムを国内の大学間だけでなく,海外の大学に対して講義等の提供ができるかどうかを検証するため,中国の華東師範大学(上海),大連理工大学(大連)との伝送実験を行った結果,中国側学生から本システムに対して高い満足度が得られた。今後,本システムの実現性と有効性の検証を行い,実用化に向けて,さらに技術開発を進めていく。本事業は,本学の研究活動支援のみならず,教育活動支援を含めた国際交流の推進に十分寄与するものと期待している。大連理工大とはこのほか,サテライト事業をモデルに国際的日本学教材(アカデミックジャパニーズ)の開発のための調査を実施した。

科学研究費補助金など競争的資金の獲得については,教職員向けウェブサイトにも競争的資金等情報を提供し,教職員の利便を図っている。なお,科学研究費補助金については,学内で説明会を開催し,公募への申請を一層積極的に推進した結果,平成19年度343件から平成20年度418件に増加した。

研究成果の還元にあつては,論文や学会誌だけでなく,公開講座(31回開催),各種セミナー(62回開催)を通じて積極的な研究成果の公開に取り組んだ。特に研究者と市民の双方向交流である「サイエンスカフェ」においては,参加者の意見を反映して9回開催し,事業内容を充実するとともに,回数と参加者は年々増加している。

これらのほか,平成20年度の具体的な取組として,次のことが挙げられる。①国際みなとまち大学リーグ第3回国際シンポジウム(11カ国60名参加),②第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)の関連国際シンポジウム「アフリカ開発と女子教育」(文部科学省と主催),③神奈川県技術アカデミーとの共催による研修(3コース),④みなとみらい産官学ラウンドテーブルを通じた公開セミナー(4回開催),⑤大同生命の寄附講座によるセミナー(4日間開催)などを実施するほか,部局独自に各種セミナーやシンポジウムを多数開催した。

附属図書館においては,学内の研究成果物を収集・発信する学術情報リポジトリシステムを構築・運用しており,3,074件のコンテンツを登録し,正式公開した。

また,地方自治体,国の審議会等に参画し,政策審議に加わる教員も少なくなく,平成20年度は351件であった。

さらには,基礎研究と同様に優れた応用研究も推進しており,実用性・応用性の高い成果を権利化し,技術移転に結びつけている。平成20年度における特許の出願は,99件(前年度82件)となり,学内外での活用と技術移転の推進に寄与しており,高い水準で知的財産活動を維持している。

このような人材育成,国際交流,産学連携,情報提供などのほか,部局においても多種多様な取組を積極的に行っており,社会還元を高い水準で維持・推進できるよう各種事業を進めている。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

本学では,大学全体の視点から戦略的な教育研究の展開のため,全学教員枠による配置や多様な雇用形態による教員制度を構築するとともに,教育研究高度化経費と学長裁量経費による重点配分等により,教育研究拠点の形成に向けた戦略的な教員配置の実現と研究資金の弾力的・流動的運用

を推進している。

教員配置については、外部資金による特任教職員制度や有期雇用教職員制度など多様な雇用形態を導入して研究を推進している。グローバルCOEプログラムや全学教育研究施設におけるプロジェクト研究に全学教員枠を配置（10名）している。

また、平成19年度設置の学際プロジェクト研究センターでは、科学技術振興調整費による「テニユアトラックポスト」に今年度11名を継続採用し、若手研究者に対する研究成果の発表を行う公開セミナーを実施するなど新しい若手研究者育成制度の定着を図っている。また、予算配分についても同様に、教育研究高度化経費による若手研究者支援経費、学長裁量経費によるプロジェクト研究支援等への重点配分を行っている。グローバルCOEプログラムにおいても、若手研究者支援制度として非常勤研究者”COEフェロー”を9名採用（うち外国人4名）し、教員とは独立した研究費を配分し、独創的な研究ができる体制を整えている。

さらに全学教育研究施設については、その設置等に係る共通ルールが整備されていなかったことから、「全学教育研究施設の設置等に関する取扱要項」を策定して設置基準及び時限到来時の評価方法を定めた。全学教育研究施設には、原則時限を設けるとともに、中間評価を経て、最終評価結果を基に更新、廃止を決定することとした。この要項により平成20年度末に時限を迎える「安心・安全の科学研究教育センター」については、昨年度の中間評価及び将来計画の報告を受け学内審議を経て5年時限の存続を決定した。

なお、全学教育研究施設においては、次のような先進的、融合的、学際的なプロジェクト研究を推進した。①ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、博士前期課程については平成20年度から講義とインターンシップを副専攻プログラム「ベンチャー・ビジネス」とし、学長名の認定書の授与、成績履修台帳への特記を行うこととし、博士後期課程についてはVBL博士学生研究員制度、ポス・ドクについてはポスドク・アントレプレナー制度（8名採用）により起業家人材の育成を外部人材も活用して図った。また、シンポジウムの開催、技術展への参加などの広報にも務めた。②安心・安全の科学研究教育センターでは、「都市の災害リスクマネジメントー横浜・川崎をモデルとした実践的手法の構築ー」や「事業者の化学物質リスク自主管理の情報基盤」などの研究を実施し、安心・安全な社会の構築に向けた科学技術を追求した。③未来情報通信医療社会基盤センターでは、オウル大学等海外大学と連携し、9月にオウル大学において国際ワークショップを開催、3月にはグローバルCOEプログラムの活動の一環として市内において医療ICTシンポジウムを開催した。④地域実践教育研究センターでは、自治体や地域住民からの要望に応え、共同研究や協働事業を実施した。⑤統合的海洋教育・研究センターでは、海洋問題についての学際分野の研究課題を抽出するためのセミナー開催や学際研究プロジェクト「海洋基本法体制の実阻害要因の解明」を開始し、研究分野の重点的な整備・強化の方向を抽出した。⑥企業成長戦略研究センターでは、内外の機関と協力し、企業成長戦略に関する経済学、経営学、法学の学際的な共同研究を7つのプロジェクト中心に推進した。また、みなとみらい産官学ラウンドテーブルを通じて、年4回公開セミナーを開催し、研究成果を社会に還元した。

これらのほか、産学連携推進本部の下に学内の各部局に設置されたプロジェクト研究推進会議の主査を構成としたプロジェクト研究推進部門を置き、学内の各部局に設置されたプロジェクト研究推進会議等の連絡調整やプロジェクト研究に関する企業及び試験研究機関等との包括的な業務提携に関すること等を行う機動的、効率的な体制を整えている。

本学の男女共同参画推進については、「横浜国立大学における男女共同参画の基本方針」を策定

して目標、方針、推進体制等の基本的事項を定め、全学一体となって具体的な取り組みを計画的に推進していくこととした。さらには、教育研究高度化経費の部局長裁量経費にインセンティブ経費を新設し、男女共同参画の取り組み状況を踏まえて一定額を明示し配分した。

これらの方策により、平成20年度新規採用教員35名中女性教員が9名(25.7%)で、対現員女性教員比率が14%(前年度12.9%)となり、年々着実に向上している。

また、外国人教員については、平成20年度新規採用教員35名中外国人教員が7名(20%)で、対現員外国人教員比率は2.6%(前年度2.4%)となり、多様な人材の確保が大きく進展している。

リサーチアシスタント(RA)については、通常のRA経費のほか、各部局の裁量経費やグローバルCOEプログラム経費による採用、工学府独自の特別研究員/特待生制度など、積極的な活用を進めた。(RA:116名、G-COE:44名)

特許料等の知財収入について、平成20年度は、世界的不況など様々な要因により減少したが、顧客対応やマーケティング活動を強化し、管理、権利化、活用という3グループへの組織再編し、知的財産活動の活性化を進め知財収入(7件6,744千円)を確保した。また、インセンティブとして発明者に還元(約1,720千円)を行った。

サバティカル制度については、これまで経済学部、国際社会科学部において実施しており、平成20年度実績は6名となっている。さらに、工学研究院では今年度に支援内容や資源など平成21年度の試行的実施に向けて検討し、5名(1年間4名、6カ月1名)を採択して研究活動の活性化を推進している。

研究環境面では、各部局内での設備共用を含む若手研究者の研究環境の整備、設備マスタープランによる設備備品の優先度に基づく効果的な運用と促進、共通スペースの貸与など効率的な利用を行った。また、東京農工大学等との機器の相互利用(東京農工大及び企業4社 計9件、収入約380千円)による弾力的な運用を進めた。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

本学は、基本理念として「国際性」を標榜しており、昨年度策定の「横浜国立大学国際戦略」に基づき、長期的な展望をもって国際交流事業をさらに推進することとしている。そのために、国際戦略行動計画及び実施の基本方針を全学的視点から協議する学長主宰の「国際戦略会議」を発足させた。さらには、国際戦略会議で決定された行動計画の具体化を推進する「国際戦略推進室」を設置し、国際戦略コーディネーターの公募を行うなど組織体制の整備を図った。

また、国際交流拠点として海外リエゾンオフィスの設置を計画し、ブラジルサンパウロ市、ベトナムホーチミン市の2箇所に海外拠点を整備するなど、大学の国際戦略を強力に推進している。さらには、帰国した卒業留学生との交流活動を拡大し、海外同窓会やホームカミングデーを開催するとともに、卒業留学生のデータベース整備を開始した。

これら国際戦略を推進する組織体制の整備により、学術交流協定大学や諸外国からの交流に積極的に対応し、学長表敬訪問、大学運営に係る研修、学生のための集団セミナー等で9カ国・地域183人を受け入れた。また、大学間学術交流協定校は平成20年度で7校増え、26カ国・地域65大学となった。これら海外協定校との緊密な連携及び教員・学生による積極的な相互交流を行い、海外渡航者800人、研究者の受入数は185人、外国人留学生の受入数804人であった。なお、平成20年度の具体的な取り組みとして、次のことが挙げられる。①横浜の立地を生かして本学が提唱した国際交

流プロジェクト「国際みなとまち大学リーグ (PUL)」第3回PUL国際セミナーをポルトガルのリスボンで開催し、世界11カ国約60名が参加した。②先進的な海洋管理教育プログラムを提供する海外大学院への短期留学プログラムを導入するために、米国 (メリーランド大学, デラウェア大学), 英国 (サザンプトン大学), デンマーク (デンマーク工科大学), 中国 (上海交通大学) に本学教員を派遣し、学生の受け入れの協議と派遣準備を行った。③留学生受入と本学学生の海外派遣など学生交流事業の抜本的拡充を図るために「国際教育シャトルベース事業」を企画し、平成21年度からの5年計画が文部科学省より認められた。④大岡地区再開発事業 (国立大学で初の試みとなる民間資金のみによる整備事業) により、海外からの留学生・研究者用宿舎の建設を具現化した。

さらには、開発途上国等への教育支援において、これまで培った支援実績に基づき多様な先駆的取組を実践し、国際化の取組を推進した。平成20年度の具体的な取り組みとして、次のことが挙げられる。①文部科学省と本学の主催で第4回アフリカ開発会議 (TICAD IV) の関連国際シンポジウム「アフリカ開発と女子教育」を開催 (参加者403人) した。②ケニアのナイロビ大学と国際交流協定を締結し、アフリカの協定大学は3校に増加し、本学とアフリカの関係を強化した。③国際社会科学部研究科では、インドネシア政府との連携協力で設立した「インドネシア政府派遣留学生プログラム」、世界銀行との連携協力で設立した「インフラストラクチャー管理学コース」「公共政策・租税博士課程前期コース」、国際協力機構との連携協力で設立した「法整備支援コース」「法と公共政策コース」、アジア地区日本-IMFスカラーシップの一環として設立した「移行経済博士課程前期プログラム」など特別プログラムを設けている。さらには、インドネシア大学とガジャマダ大学の2大学リンケージプログラム (ダブルディグリー) 協定締結後、「インドネシアリンケージマスタープログラム」を設置し、平成20年9月に同制度で初めて2名が修了した。(引き続き10月に2名が転入学している。) ④平成20年5月ミャンマーに大災害をもたらしたサイクロン「ナルギス」の高潮被害調査を他国に先駆けて実施した。⑤中国内陸部人材育成事業では6名、JICA実施の外国人受託研修員事業では1名受け入れた。

産学連携の推進については、世界的不況など様々な要因の影響下において、産学連携推進本部を中心として、次の取り組みの実施により共同研究数 (144件), 受託研究数 (73件), 発明件数 (93件), 技術移転件数 (7件), 包括連携企業数 (19件) 等の成果を継続して維持している。なお、外部資金獲得額は、平成19年度に比べ約1割程度減少し、約26億6,575万円となったが、法人化前の平成15年における約14億6,923万円に比べると、大幅な伸びとなっている。①県下10大学, 神奈川県, 横浜市, 川崎市, 相模原市など自治体の産学連携支援5団体, 神奈川県, 横浜市, 川崎市の企業団体組織が連携して「かながわ産学公連携推進協議会」を平成21年2月に発足させた。この協議会は、本学が中心となり約1年をかけて設立準備を重ねてきた成果である。本協議会の会長には本学産学連携推進本部長が選出され、産学連携推進本部にその窓口を置くなど、地域企業から県下大学に対する多様な要請に、本学は積極的に携わっている。②リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続いて行い、研究室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報収集に努めた (37研究室訪問)。③テクノトランスファーinかわさき, イノベーションジャパン2008, 神奈川県ものづくり技術交流会などのセミナー, 展示会に多数出展した。④民間企業等からの技術相談を引き続き実施した (45件)。⑤NPO法人YUVEC (よこはま大学ベンチャークラブ) 等と連携してナノテクノロジーシンポジウム1回, 実装技術シンポジウム6回などを引き続き開催した。⑥産学連携コーディネーター, 客員教員などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるため

の事業「横浜創発ラウンジ」を継続的に実施した。⑦包括協定を締結した工業系の3企業と連携協議会を開催し、企業と教授陣との情報交流を行い、共同研究の拡大を図った。

⑧本学教員（発明者）などと連携して、主として大学管理経費（間接経費）を財源に特許出願を推進し、出願した特許をもとに外部資金等の獲得支援に努めた。

また、次のような「産学連携による人材育成」に取り組んでいる。①「産学連携による神奈川県内高等学校生徒に対する早期工学人材育成プログラム開発事業」が経済産業省「早期工学人材育成事業」に選定された。この事業は、神奈川県内の高校生対象に、日本機械学会及び神奈川県に拠点を持つ日産自動車、IHI（旧石川島播磨重工業）、東芝の3社と連携し、講義・講演、実習、見学等を通じて、職業としての「工学」の面白さや魅力を技術者から伝え、工学離れが心配される高校生に工学に関わる職業観を醸成する人材育成プログラムの開発を行った。②ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの横浜発研究開発ベンチャーインターンシップにより、社会のニーズに対応し新しいことに挑戦する精神と問題発見解決能力を備えた起業家型人材を、本学周辺に数多く立地する研究開発型ベンチャー企業の共同参画を得て、周到な長期インターンシッププログラムにより育成した。

社会連携・地域貢献については、公開講座、公開シンポジウム、セミナー等を通して、積極的に地域との連携等を進め、本学の教育研究活動の公開を積極的に行った。また、ホームカミングデーの開催、サイエンスカフェの実施（9回（高校へ初出張開催（1回））、メールマガジンの発行（8回）、国大NEWSの発刊（2回）などにより、卒業生と大学、地域社会の幅広い人々との連携を推進した。

さらには、「地域交流科目・地域課題プロジェクト」に付随した地域連携イベント等の実施など、学生が地域の課題解決に参画する活動を積極的に進めた。なお、本プロジェクトの実施についてメディアで数多く取り上げられた。

これらのほか、本学及び（社）国立大学協会主催のシンポジウム「横浜国大発 地域再生モデルの提言」を平成21年1月に横浜で開催した。本シンポジウムの目的は、横浜・神奈川の地域再生・都市再生に取り組んできた本学の実践的教育研究成果を地域に還元することにあった。神奈川県知事、横浜市副市長など約200名の参加者を得て、地域再生・都市再生について真剣な議論が繰り広げられた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 979 百万円（9.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益 5,096 百万円（51.7%）、入学料収益 788 百万円（8.0%）、検定料収益 226 百万円（2.3%）受託研究等収益 1,230 百万円（12.5%）、その他収益 1,533 百万円（15.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,661 百万円、研究経費 1,561 百万円、教育研究支援経費 324 百万円、受託研究費 1,316 百万円、人件費 9,106 百万円、一般管理費 183 百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校（2校）、附属中学校（2校）及び附属特別支援学校（1校）で構成されており、教育人間科学部の附属学校としての使命や特性を十分に自覚して、常に地域の教育界をリードする教育、研究活動を行ってきた。平成20年度の具体的な取り組みとして、次のことが挙げられる。

第1に、教育学研究科及び教育人間科学部と附属学校との緊密な連携のもとで共同研究を組織し、

新学習指導要領の理念を先取りする実践的研究と教育活動を行った。(平成20年度共同研究 総計55件(鎌倉小10件、横浜小9件、鎌倉中11件、横浜中23件、特別支援学校2件))

第2に、鎌倉小・中学校では、同じ敷地内に位置する立地条件を生かし、小中連携カリキュラムに関する実践的開発研究を行っている。本年度は、「小中ギャップの縮小」を目的に附属中学校新入生宿泊研修を行う等の新しい試みを実践した。

横浜小・中学校では、神奈川県教育委員会の高校改革推進政策との協働事業の下、小中連携に加え、附属横浜中学校と県立光陵高校との間で「連携型中高一貫校の先進的モデル作り」に精力的に取り組んでいる。この中高一貫教育のモデル作りは、本学の教育力を重要な要素として組み入れ、大学教員が附属中学、光陵高校への出前授業やキャリア教育支援を行い、実質的に「中高大連携による教育実践の先進的モデル作り」として、国の中等教育改革政策の先導的モデルと目されている。本年度は、附属中学校生徒が光陵高校の授業及び部活動の体験(この体験活動は神奈川新聞に記事掲載)、光陵高校文化祭への附属中学校生徒の参加、中高教員の授業の相互乗り入れなどを行い、着実な成果をあげてきた。

また、附属中学校及び光陵高校で8回の連絡協議会を開催して中高連携の課題を共有した。年度末には中学・高校に加えて大学と県教育委員会を含めた中高大連携協議会を開催し、中高大連携に関する今後の取組と課題を確認した。

この「中高大連携による教育実践の先進的モデル作り」の取組は、国立大学法人と神奈川県という設置者の異なる中等教育段階の学校改革の先進的な試みとして、神奈川県内のみならず、全国的にも大きな注目を浴びている。

第3に、教育人間科学部学校教育課程では、3年次及び4年次の教育実習で附属学校の活用に先立ち、1年次履修の「基礎演習」(教職への動機づけにあたる通年授業)で附属学校5校の授業参観を行い、さらに2年次履修の「教育実地研究」(臨床的、実践的授業)で附属学校教員の指導の下、附属学校の授業参加と指導案の作成等の指導(半期)を行ってきた。1～2年次の実践的かつ臨床的場面への参加、体験学習経験により、3年次教育実習へのスムーズな移行を促進し、密度の高い指導案の作成や研究授業等と堅実な事前、事後指導の体制を推進することにより、教育実習は大きな教育効果を学生にもたらしており、附属学校を活用した教員養成が積極的に行われている。(文部科学省の大学・大学院における教員養成推進プログラム(平成17年度教員養成GP採択)「横浜スタンダード開発による小学校教員養成」により開発)

第4に、附属小・中学校及び特別支援学校は、それぞれの教育段階の特性を發揮しながらも、互いに協力し合い、小・中の連携ばかりでなく、いわゆる健常児と障害児の交流教育を進めるなどして、相互に補完し合う教育を実践している。

第5に、各附属学校の先進的教育研究は、1月に開催した附属鎌倉小学校及び附属横浜小学校の公開授業研究会に、それぞれ全国から約700人前後の参加者が集まっており、神奈川県、横浜市、川崎市等の近隣の教育界を超えて、全国規模において大きな注目を集めている。これは、主に教科教育学を専門とする大学教員を共同研究者として組織化し、年間にわたり定期的な指導と共同研究を行っている。大学教員は、両附属小学校の研究発表会に指導助言者として参加し、附属小学校の先進的研究を支える役割を果たしており、大学教員と附属学校教員の共同による実践的な連携研究に関する組織体制が確立している成果の現れである。

また、附属小学校に限らず、附属鎌倉中学校及び附属横浜中学校においても同様に、大学教員が共同研究者として定期的な指導と共同研究を行い、両校の教育研究発表会に全国的規模で教員が参

加（各学校延べ700名以上）しており、教育の実験校としての役割を十分に果たしている。

第6に、各附属学校教員の人事交流に関しては、各学校ごとの個別の対応ではなく、附属学校部長が各附属学校を一括して、神奈川県、横浜市、川崎市の教育委員会の人事担当者と折衝しており、人事交流の円滑化と効率化を図った。

さらには、附属学校教員を4名、教育学研究科に受け入れて、大学院での研修を行い、附属学校の研修機能を強化している。

第7に、各附属学校においては、年1～2回の学校評議員会を開催し、教育活動や入学調査等についての現状を説明するとともに、今後の学校運営についてのアドバイスをいただいた。また、附属横浜小学校では、小・中・高の3校種学校間評価を行い、「教師の姿」「子どもの姿」「学習環境」の3つの観点から意見を伺った。また、保護者に配布している学校だよりに「ご意見・ご感想シート」を用意し、今後の学校運営改善に役立てることとしている。

主な改善例としては、職員のIDカード携帯を履行、教室環境の改善、制服着用に関する規定の見直し、附属学校ウェブサイトによる情報発信等を改善した。教室環境の改善については、附属横浜小学校に限らず、関係者からの要望や大学での調査を踏まえ、トイレ、外壁、廊下の床等改修を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、検定料収益8百万円（3.4%）、受託事業等収益1百万円（0.6%）、寄附金収益16百万円（7.0%）、施設費収益199百万円（82.9%）、その他収益14百万円（6.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費143百万円、研究経費1百万円、受託事業費1百万円、人件費1,166百万円、一般管理費2百万円となっている。

ウ. 法人共通

法人共通は、事務局で構成されており、大学憲章に掲げた理念、目標の実現を目指し、平成20年度においては、年度計画を達成するために以下の事業を実施した。

1. 業務運営の改善及び効率化

（1）運営体制の改善に関する実施状況

学長がリーダーシップを発揮して様々な施策を実行するため、引き続き、理事、学長補佐、理事補佐と分担・連携して業務を遂行している。また、役員・学長補佐・理事補佐・事務局長等からなる会議（原則毎月第2・第4火曜日開催H20年度19回開催）を活用して、全学的な企画立案及び重要事項の調整を行い、全学のコンセンサスに留意しつつ、役員会での意思決定の迅速化を図った。

特に、「横浜国立大学の将来へ向けての方向性検討会報告書」（平成19年度策定）を基礎に、理事、学長補佐等、部局長、事務局長、事務局部長をメンバーとする「第2期中期目標・中期計画の重点事項検討会」を設置し、迅速に取り組むべき課題を明確化し、次期の大学の基本的な目標と重要事項を取りまとめるなど学長のリーダーシップを十分に発揮した取組を行った。

役員・部局長合同会議を毎月開催し、大学運営に係る部局間の連絡調整を行い、さらに補完的に、役員・部局長懇談会を適宜開催（平成20年度7回開催）し、部局間又は役員会との双方の情報流通を図りながら、全学的視点に立った効率的な運営を行った。

なお、会議開催の際には、開始前に開催終了時間を事前通告し、効率的な議事進行を行っていることや、学長と教職員等とのコミュニケーションを重視するため、学長からのメッセージを学内広報誌（年13回）に連載し、学長自らの考えを教職員に周知するとともに、学長と教職員・学生が懇談する場として「カレーランチミーティング」を開催している。

さらに、平成20年度から役員・部局長合同会議の議題等を学内ウェブサイトに掲載し、情報の共有に努めた。

平成19年度に策定した「横浜国立大学の将来へ向けての方向性検討会報告書」を基に、各部局長が主導となり、部局の方向性を検討し、学内での意見交換、役員との懇談を経て「各部局の方向性報告書」をすべての部局で取りまとめた。

各部局の機動的・戦略的な運営体制は、下記のとおりである。

教育人間科学部では、評議員の部局での役割分担を明確化するとともに、平成20年度から従来の戦略企画室会議と運営会議を企画調整会議に統合し、各課程長と大学院運営委員長との連絡・調整を迅速化した。また、改編に関わるワーキンググループを企画調整会議のもとに一元化することにより、構成員の意見を反映させ、部局長を中心とした意思決定を行うことを両立させた。

経済学部では、引き続き学部長の諮問機関としての改組委員会を設け、戦略的に検討を行った。

経営学部では、学部長代行を指名し（学部選出の評議員から）、学部長の補佐としており、引き続き学部長補佐を委員長としたプロジェクト委員会（各学科から2名選出）の下に企画・立案を機動的に行った。

国際社会科学部では、引き続き研究科長を座長とし経済・経営・国際経済法学の3系長を含む企画調整委員会を置き、研究科の重要事項に関する基本方針を協議・策定し、機動的な運営を行った。

工学研究院では、引き続き研究院長の諮問機関として企画経営会議、教育企画経営会議、研究企画経営会議を設けるとともに、研究院長補佐を配置し、機動的な部局運営を行った。また、企画経営会議の下、「工学部・工学府・工学研究院組織改編検討委員会」で組織改編に向けた検討を進めた。

環境情報研究院では、引き続き研究院長の諮問機関として3部門長及び5専攻長で構成する企画調整会議及び代議員会を置き機動的かつ効率的な部局運営を行った。

会議の効率化を図るため、学長自ら年度当初に役員・部局長合同会議、教育研究評議会において、会議は原則1時間半以内とすること、資料も理解可能な報告は、説明を省略することとしており、その方針は、各部局でも浸透しつつあり、また、議題等の精選も行っている。

効率的機動的な教授会運営の観点から代議員会を置く部局においては、教授会での審議事項を選別するなど、代議員会を十分活用している。

例えば、工学研究院では、代議員会の活用と人事審査手続きの効率化を図ることにより、教授会開催回数の縮減、教授会での審議事項の精選、機動的な教授会の運営に努めている。この結果平成20年度は、教授会の開催は、工学研究院・工学府教授会3回、工学研究院・工学府教授総会5回、工学部教授会4回であった。

また、代議員会を置かない部局においても、部局長諮問機関における審議事項の精選、各種委員会の合理的な運営等により、機動的な運営に努めた。

平成19年度に、国際担当理事の下、教員・事務職員一体となって策定した「横浜国立大学国際戦略」を更に推進するために、「国立大学法人横浜国立大学国際戦略会議」を設置して事務局長を構成員としたほか、「国立大学法人横浜国立大学国際戦略推進室」には、総務部長及び学務部長が構成員となり、引き続き、教員と事務職員が一体となって国際戦略を推進している。さらには、平成21年度横浜で開催予定の第4回国際みなとまち大学リーグ国際セミナー実行委員会メンバーとして学術・国際課長および学術・国際課副課長が構成員となり、教員と事務職員が一体となってリーグの開催準備を進めている。

また、情報基盤・情報セキュリティ委員会の下に情報基盤センター、関係する部局の教員及び図書館・情報部事務職員が構成員となる「横浜国立大学情報化グランドデザイン策定ワーキンググループ」を設置し、横浜国立大学情報化グランドデザイン策定に向けて検討を重ね、学生・教職員など利用者に対するアンケートなどを実施し、各部局の保有するシステム運用についての調査も行った。

これらに加えて、技術部を設置する工学研究院では、技術職員を安全衛生委員会の構成員とし、教職員が一体となって安全衛生管理を効果的・効率的に進められるよう、工夫・改善等を行うなど、引き続き、教職員の連携強化を図った。

産学連携推進本部知的財産部門の活動体制については、知的財産マネージャーとよこはまティーエルオー(株)のスタッフから構成する「案件チーム」が、一貫して一連の業務を推進し、少ない人数で成果を挙げてきた。しかしながら、この体制では、発明に関する一切の業務を担当できるオールラウンドプレイヤーが必要であり、同時に専門技術分野別のチームが必要とされ、毎年80件前後のペースで国内特許出願などの知的財産の量が増大してきているほか、権利化の国内外への進展などに伴って、現在の体制で対応が困難となってきたため、平成20年5月からはチームを解体して、人員を増やさず管理、権利化、活用という3つのグループに組織を再編した。

これに加えて、全般的な業務量増大に対応していくため、平成21年度から知的財産マネージャーの人数や、勤務日数を増やすほか、産学連携課の知的財産系のスタッフも知的財産検定の有資格者を優先的に採用するなどの体制強化を決定した。また、特許管理システムのカスタマイズを推進し、管理業務の自動化・効率化を推進した。

なお、特許料等の知財収入については、世界的不況など様々な要因が影響し、本年度は昨年度と比較すると件数1件あたりの金額も減少したが、顧客対応やマーケティング活動を強化し、前述のとおり組織業務体制を再編して推進した結果、7件6,744千円を確保した。

次期以降に向け、増え続ける知的財産の活用費用、出願以降の審査請求や外国出願などの増大、特許管理システムの成熟化といった課題解決をするとともに「知的財産の有効活用」を着実に推進する体制を維持する。

平成20年度は、大学全体の視点からの戦略的な教育研究の展開のため、全学教員枠を総計10名(学内教員配置数の約1.7%)配置している。なお、平成19年度に全学教員枠について、学内教員配置数の3%まで拡大することを決定しており、配置ポストの検討

を行った。

本学の教育研究を高度化すると共に教育研究や組織等を個性化づけることを基本方針とし、主に中期目標・中期計画を実現するための計画に対して、配分を行う教育研究高度化経費について、教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から前年度と同様13%（266,439千円）を確保し、配分した。若手研究者支援に伴う経費として、助教をはじめとする若手教員が自立して活躍できる機会を確保し、若手教員の活動を活性化するため、研究活動のスタートアップを含む教育研究費を教育研究高度化経費の部局長裁量経費の中で昨年度と同額確保し、各部局の科研費申請状況等を踏まえて一定額を明示し配分を行った（17,500千円）。

さらに、今後の21世紀知識基盤社会に本学が存在意義を示すべく、新たに教育・研究・社会貢献・運営等の機能を飛躍的に高めたり、競争力を増すための組織改革や個性化・合理化等の大学改革事業、および重要性・緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等に、学長の裁量で配分を行う経費を確保（225,389千円）し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定し、全学教員枠による配置及び経費の配分を行った。

これらにより、戦略的及び重点・競争的な学内資源配分予算を年々充実している。

前年度に加え、人事上の問題解決、新たな制度の確立、業務の合理化・簡素化等を推進するにあたり、法令遵守等が重要であることから、専門家である弁護士、社会保険労務士と顧問契約をした。

共同（受託）研究契約等を締結するにあたって契約書内容のチェック、契約交渉及び職員の知識向上や交渉力強化を図るため、平成20年度から弁理士（知財マネージャー）1名を非常勤職員として雇用した。

また、平成19年度に引き続き、公正研究委員会の「法律の専門的知識を有する学外者のうちから学長が指名する者」である学外委員（1名）として、横浜弁護士会の弁護士に委嘱した。

大岡地区再開発事業プロポーザル審査委員に民間有識者を委嘱するとともに、事業契約にあたっては、専門性を有する弁護士に委嘱し、業務の確実性を図った。

情報化グランドデザインの策定、情報セキュリティポリシーの改定にあたってコンサルタントによる調査を行った。

工事入札の競争参加資格審査及び技術提案評価にあたり、学外有識者に委員を委嘱した。

セクシュアル・ハラスメント事案に対し迅速・的確・公平等を確保する必要があることから、同調査委員会委員に学外有識者（医師、弁護士）を委嘱した。

内部監査については、公的研究費不正防止推進室との連携により、内部監査計画の重点事項に公的研究費不正使用防止計画の実施状況を検証することや公的研究費不正使用防止計画の陳腐化を防ぐため、不正発生要因の除去、抑止を踏まえた実効性のある実地監査を行うなど、監査を充実させた。また、内部監査は必要に応じて監事が立ち会う一方で監事監査においても監事の意向に沿って監査室員が立ち会う等して相互連携により内部監査機能を強化した。さらに公的研究費不正防止推進室では、具体的な不正使用防止計画と行動規範を検討・作成し各部局に対して周知徹底するとともに、監査部門では

この体制等について、モニタリングを行うことで監査機能を強化した。

国立大学協会主催の総会、支部会議への出席並びにトップセミナー、大学マネジメントセミナー、大学改革シンポジウムへの参加等により、引き続き、様々な情報の収集に努め、教育研究評議会等で報告するなど、大学運営に活用した。

また、学長が国立大学協会の理事及び(財)大学セミナー・ハウスの評議員への就任、さらに、大学基準協会の理事を引き続き務めるなど、積極的に連合組織との連携・協力体制を図った。

(2) 教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織の見直しに関連して、「教員人事の重要さとそのあり方」に関する大学の方向性としては、「組織的人事戦略」と「創造的実践的人材」の確保こそが、大学運営にとって重要事項であるとの教育研究評議会において学長見解が示された。学長の下に「全学的事項に係る概算要求検討会」を設置し、学部や大学院の教育研究組織の再編における諸課題を明らかにした。また、大学院ワーキンググループ及び学部ワーキンググループを設置し、全学参画による新大学院等の設置について基本構想の具体化を進めた。

また、全学教育研究施設については、設置等に関し共通ルールが整備されていなかったが、「全学教育研究施設の設置等に関する取扱要項」を制定し、設置基準及び時限到来時の評価方法等を定め、全学教育研究施設には原則時限を設けた。

平成20年度には、当該要領に基づき「未来情報通信医療社会基盤センター」が外部評価による中間評価を実施、「安心・安全の科学研究教育センター」が時限年度末であったため、平成18年度に実施した外部評価結果等も踏まえた中間評価結果及び将来計画の報告を役員会が受け、検討の結果、存続を決定した。

全学協力体制の下で、概算要求検討会に設置したワーキンググループ及び関係部局において、大学院全体の改編の検討し、学長のリーダーシップの下で改編の方向性を提案した。

評価委員会のもとに置かれた法人評価専門委員会と認証評価専門委員会において、それぞれ自己点検・評価を実施するとともに、法科大学院認証評価(国際社会科学科法曹実務専攻)、JABEE(工学部建設学科シビルエンジニアリングコース)による評価などの第三者評価を実施した。これら評価結果のほか、各種競争的資金の外部評価結果なども踏まえ、社会的・学術的需要と各部局の教育目標及び研究分野に適切に対応した教育研究組織の見直しを当該組織において検討を行った。

それらを踏まえて、全学的視点から教育研究組織の整備に取り組む必要があるものについては概算要求検討会において検討を行い、教育研究組織の見直しに係る準備を進めた。

平成19年度に策定した「横浜国立大学国際戦略」に基づく国際戦略行動計画及び実施の基本方針を全学的観点から協議するために学長が主催する「国際戦略会議」、決定された行動計画の具体化を推進する「国際戦略推進室」を設けた。さらに「国際戦略推進室」に国際戦略コーディネーター及び国際戦略アドバイザーを置くことを決定した。

第3回国際みなとまち大学リーグ(PUL)をポルトガルのリスボンで参加した。また

平成21年5月横浜開催予定の第4回PUL国際セミナー実施委員会を立ち上げ、開催準備に着手した。

第4回アフリカ開発会議（TICADIV）（横浜市で開催）の関連イベント等を主催した。

国際大学評価への対応に関する事務部署の横断的な戦略ワーキングを継続設置し、タイムズ社の国際大学ランキング対応のための各種データ収集を行うとともにタイムズ国際大学ランキング評価機関であるQS社及び韓国・延世大学校主催の第4回QS-APPLE国際会議に参加、また学内教職員向けに大学の国際的評価に関する「国際戦略セミナー」を開催した。

グローバルCOEプログラムの2拠点については、以下のとおり活動を行っている。①平成19年度採択「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」国内の連携組織のほか、国外については、レッドランズ大学研究所（米国）・中国科学技術省・清華大学（中国）・プリンスオブソクラ大学（タイ）などと連携し、アジア拠点の拡大と連携強化を図っている。また、研究成果についても、シンポジウム等を15回開催するなど積極的に情報を発信している。②平成20年度採択「情報通信による医工融合イノベーション創生」

横浜市立大学、情報通信研究機構とともにフィンランドのオウル大学と連携し、世界規模の医療ICT産業の創生と人類の医療・福祉の貢献を図っている。また、研究成果についてもシンポジウム等7回開催（国際シンポジウム含む）するなど積極的に情報を発信している。いずれのプログラムも主催・共催のほか、他機関の様々なシンポジウム等に参加している。

産学連携推進本部内にあるプロジェクト研究推進部門において各部局のプロジェクト研究（15件）、及び部局横断的なプロジェクト（6件）や、教育に関連するプロジェクト（7件）を含めて活動状況等を把握する作業を開始するとともに新たな研究プロジェクトの立ち上げや発展・組織化の支援を推進している。

（3）人事の適正化に関する実施状況

教員については、各部局の特性に応じ教員個人評価を実施するとともに、その評価結果を昇給及び勤勉手当等に反映させ、活性化を図った。

事務職員については、本年度から、目標管理型の人事評価システムにより、全事務職員・技術職員を対象に試行を開始するとともに、人事評価制度（試行）に対するアンケート調査を実施し、同評価制度の課題の整理・抽出を行った。また、評価者を対象に、基本的な考え方の統一と運用についての手順・ルールについて、研修を2回行った。

在職中に教育、研究に優れた実績を持ち、本学に多大な貢献をした教授のうち、定年退職後に引き続き本学に対する貢献が期待できる者を、それぞれ教育担当、研究担当の任期付特任教授として採用する制度を用い、昨年度教育担当1名、研究担当3名を採用していたのに対し、今年度は教育担当4名、研究担当6名に拡充し、更なる充実を図った。

これらの充実に加えて、教職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境をつくり、能力を十分に発揮できるようにするため「国立大学法人横浜国立大学次世代育成支援対策行動計画」を策定し、小学校就学前の子を持つ教職員が請求した場合、所定労働時間以外の勤務をさせない制度、ノー残業デーの設定などを実施し、人事制度を充実した。

平成20年度は以下のとおり支援を拡充した。①育児休業等取得者の代替教職員制度の

適用を附属学校教員から全常勤教職員に拡大（事務職員2名）②育児短時間勤務制度の導入（附属学校教諭1名）③育児部分休業を育児時間とし、対象となる子の年齢を3歳から小学校就学までに延長（3歳以上で取得した人数3名）④看護休暇の日数を5日から8日に拡大。

平成20年度は、大学全体の視点からの戦略的な教育研究の展開のため、全学教員枠を総計10名（学内教員配置数の約1.7%）配置している。さらに、平成19年度に全学教員枠について、学内教員配置数の3%まで拡大することを決定し、配置ポストの検討を行った。

教員の採用は原則として公募制であり、公募を行うに当たっては公募要領をホームページを活用する等により、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者の採用に努めた。

教員の流動性の確保や若手研究者の育成を目的として任期制を活用しており、特にテニュアトラックとして位置づけている助教、特任教員（助教）の採用を、昨年度の15名から19名に拡大した。

男女共同参画を推進するために設置した男女共同参画ワーキンググループにおいてポリシー及び組織の在り方の検討を行い、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進専門委員会を設置し、具体的な男女共同参画に関する施策の取り組みについて検討を行った。さらに「横浜国立大学における男女共同参画の基本方針」を策定し、学内ウェブサイトに掲載し、教職員へ周知した。

また、教育研究高度化経費の部局長裁量経費にインセンティブ経費を新設し、男女共同参画の取組状況等を踏まえて一定額を明示し配分を行った。

この結果、対現員女性比率が年々着実に向上している。

なお、外国人教員の採用についても対採用者外国人比率の増加に努めている。

事務職員の専門性を高めるため、「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」で、管理職員マネジメント養成研修（3名）、実務型e-ラーニング研修（100名参加）を新しく設けるとともに、ビジネス実務法務研修（21名参加）、簿記2級研修（2名参加）、簿記3級研修（11名参加）を開設し、職員の専門性向上を図った。

また、国際的視野を広め資質の向上と士気の高揚を図り、教育・研究の推進に寄与することを目的に海外の大学・研究機関等に派遣し、語学研修及び国際交流関係事務の体験や国際交流の現状について調査・研究を行うことで、知識・能力を向上させる目的として、「事務職員海外派遣事業」で約1週間事務職員3名が学术交流協定大学であるオランダとドイツの大学に、「国際交流推進研修」で約4週間1名がアメリカの大学等に派遣された。

その他、事務情報化推進の観点から図書館・情報部では、フロアリーダー講習、アプリケーション研修、国立大学法人等事務情報化クライアント/サーバシステム説明会、国立大学法人等事務情報化データベース説明会、WindowsServer2003構築研修会、MCAプラットフォーム研修、財務会計業務効率化セミナー、平成20年度国立大学法人等電子事務局発表会（発表者として）、C&Cユーザーフォーラム（発表者として）、平成20年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（情報の部）、総務省業務・システムの最適化に係る実務研修会に参加し、技術職員が平成20年度国立大学法人等情報系センター協議会総会、Interop2008、CAUA Forum、第20回情報処理センター等担当者技術研究会（発

表者として)、次世代スーパーコンピューティングシンポジウム2008、スマートセキュリティシンポジウムに参加した。

技術部を設置する工学研究院では、技術部運営委員会により技術部職員の研修制度の整備・実施や重点的な技術領域に外部研修を含む研修を実施した。また、技術研修会等に参加し、大学技術職員に求められる能力を高めたほか、教職員及び学生を対象に危機管理の意識を持ってもらうため、「高圧ガス保安講習会」を実施した。

職員のキャリア形成や資質向上等について検討し、今年度の他機関との人事交流についても引き続き行うこととして、神奈川県下を中心として6機関と個別に協議を行い、今年度は20名を出向させている。また、他大学等からは1機関1名の受け入れを行っている。人事交流の他に文部科学省関係機関職員行政実務研修に1名を派遣した。

また、国際的視野を広め資質の向上と士気の高揚を図り、教育・研究の推進に寄与することを目的に海外の大学・研究機関等に派遣し、語学研修及び国際交流関係事務の体験や国際交流の現状について調査・研究を行うことで、知識・能力を向上させる目的として、「国際交流推進研修」で約4週間1名がアメリカの大学等に派遣した。

平成20年4月1日付けで民間企業経験者から共同研究推進センターの専任教授を採用し、産学連携体制を強化した。

平成21年度末までに概ね4%の人員費の削減を達成するために、昨年度に引き続き人員削減計画に基づいて人員の削減を図った。

また、総務部(人事・労務課)と財務部(財務課、財務分析室)からなる「人員費管理プロジェクトチーム」において、第2期中期計画期間中の人員費についてシミュレーションを行い、人員費管理の長期的な検討を行った。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

国立大学法人をとりまく状況は変化し、新たな課題が生じている。このような課題が山積している状況に鑑み、現在の事務組織の機能等について、平成20年度の業務監査では、7つの項目により実地調査を行い、各部担当者とのヒアリングをもとに法人化後の事務組織再編の検証と現在の業務における問題点・改善点等についての検証を行った。

なお、現状の事務処理体制を踏まえて、管理職員による事務系職員の業務内容・業務量把握を徹底し、特に超過勤務が多い職場において業務の見直しや派遣職員等を配置して超過勤務時間の軽減を図るなど、事務処理の平準化に努めている。

今年度の「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」では、ビジネス実務法務研修(21名参加)、簿記2級研修(2名参加)、簿記3級研修(11名参加)を開設し、専門的職員の養成を努めると共に、管理職員マネジメント養成研修(3名参加)、実務型eラーニング研修(100名参加)を新規開設し、研修の充実化を図った。

国立大学協会主催研修以外にも、他機関主催の研修等(国立大学法人等事務情報化クライアント/サーバシステム説明会、国立大学法人等事務情報化データベース説明会、Windows Server 2003構築研修会、MCAプラットフォーム研修、財務会計業務効率化セミナー、総務省業務・システムの最適化に係る実務研修会など)に積極的に職員を派遣した。

チーム制については昨年度に引き続き、各導入している部署において柔軟に対応できるように運用を行った。

引き続き、以下のワーキンググループ等の活用により業務の平準化及び事務の効率化を図った。①本学の支出面で大部を占める人件費の適切な管理を期すため、財務部（財務課、財務分析室）と総務部（人事・労務課）からなる「人件費管理プロジェクトチーム」により、人件費所要額の把握、人件費の中長期的な見通し等を行い、一層適切な執行管理に努めた。②本学の国際競争力強化の一環として、国際担当理事が中心となり、教員・事務職員からなる「国際大学評価への対応に関する戦略ワーキングチーム」を設け、各種データの収集を行った。③本学に関わるリスクに対応した総合的なマニュアルを作成するため、部局を含めた関係部署事務担当者からなる「危機管理対策マニュアル作成ワーキンググループ」を設け、「危機管理基本マニュアル」を策定した。

平成20年度も引き続き、業務の合理化・簡素化に向けた新たな改善策を策定し、業務処理の簡素化及び迅速化を推進し、実施可能なところから順次実施した。活用例としては、事務系PCのディスクレス化による経営業務情報化の推進による効率化、出願受付書類の見直しなど学務業務の効率化、コンピュータネットワークを利用した効率化、会議資料の精選、繁忙期におけるアウトソーシングなどについて、実施した。

「人事関係事務手引き」（Web版）を開設して、教職員に人事関係の諸手続をわかりやすく説明するとともに、申請書類のダウンロードを可能としたことにより、労働（就業）環境の改善、サービスの向上、相談等事務の軽減及び様式等保管スペースの削減を図った。

平成20年度の業務監査では、各部担当者とのヒアリングをもとに法人化後の事務組織再編の検証と現在の業務における問題点・改善点等についての検証を行い、窓口の集中など利用者側から見てわかりやすい組織のあり方について、検討を進めた。

また、重点事項対応のため計画的に一定枠を確保し、繁忙業務への対応と次世代育成支援の実効性向上に向けて再雇用職員（平成19年度1人→平成20年度9人）、育児休業代替事務職員制度等による特任職員（任期付き事務職）（平成19年度1人→平成20年度5人）の配置を行った。

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に神奈川県幹事校として試験の実施に参画し、また、事務職員については同試験の合格者から採用を行った。

神奈川県内機関の中核として、本学が実施している階層別職員研修に、県内他機関職員4名を受け入れた。

本学開催のアプリケーション研修について国立特別支援教育総合研究所より1名受け入れた。

業務の合理化・簡素化を一層推進する中で、新たにアウトソーシングが可能な業務について、精選し、広報誌のデザイン、奨学金のデータ入力、設計業務等、実施可能な業務から随時実行して、業務の効率化を図った。

2. 財務内容の改善に関する実施状況

（1）外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

共同研究・受託研究の獲得を推進するため、以下の更なる取組を行い、世界的不況の影響がある中、昨年度より若干減少しているものの、中期計画期間中の平成15年度比20%増加を大幅に上回る約85%の増加となっている。①リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続いて行い、研究

室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報収集に努めた（37研究室訪問）。②地域連携を強化するために「かながわ産学公連携推進協議会」を平成21年2月18日に発足した。この協議会は、県下の理工系10大学、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の企業支援機関、県と各市の企業団体が一体となり、地域の企業を技術・経営支援を行い、地域経済の一層の活性化を目的とし、会長は、本学産学連携推進本部長が選出され、当該協議会の窓口を置くなど、積極的に携わっている。③テクノトランスファーinかわさき、イノベーションジャパン2008、神奈川県ものづくり技術交流会などのセミナー、展示会に多数出展した。④民間企業等からの技術相談を引き続き実施した。（45件）⑤NPO法人YUVEC（よこはま大学ベンチャークラブ）等と連携してナノテクノロジーシンポジウム1回、実装技術シンポジウム6回などを引き続き開催した。⑥産学連携コーディネーター、客員教員などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるための事業「横浜創発ラウンジ」を継続的に実施した。⑦包括協定を締結した工業系の3企業と連携協議会を開催し、企業と教授陣との情報交流を行い共同研究の拡大を図った。⑧教職員向けウェブサイトにも競争的資金等情報を提供し、教職員の利便を図っている。また、大学教育改革支援等プログラム採択に向け積極的に対応するため「教育G P等連絡調整会議」を設け、各部局の窓口教員・責任担当教員を決めて、情報の提供やプログラム課題とのすり合わせを実施している。⑨産学連携推進本部においては発明者などと連携して、主として大学管理経費（間接経費）を財源に特許出願を推進し、出願した特許をもとに競争的資金の獲得支援に努めた。

科学研究費補助金については、学内で説明会を開催し、公募への申請を一層積極的に推進した結果平成19年度343件から平成20年度418件に増加した。

産学連携推進本部では、よこはまティーエルオー株式会社と連携して知財活用を継続的な実施やNPO法人YUVEC（よこはま大学ベンチャークラブ）等と連携してナノテクノロジーシンポジウム1回、実装技術シンポジウム6回などを引き続き開催し、積極的に情報を発信するとともに、学内ウェブサイトにも各種助成金等の公募情報や企業等との研究事例や研究ニーズに関する情報を掲載し、各教員に申請を促した。

本学の取り扱う知的財産には、職務発明規則上「ソフトウェア」の著作権が含まれており、ソフトウェアを含めた知的財産の有効活用を推進している。平成20年度技術移転実績7件6,744千円（うちソフトウェア関係2件 約1,900千円）

間接経費について、知的財産関連経費として67百万円、各部局に外部資金獲得等の支援経費として総額12百万円、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費として15.6百万円を昨年度と同程度確保した。

公開講座については、①公開講座パンフレット及び公開講座チラシを各関係機関への送付、②公開講座チラシを横浜市の新聞折込としての配付、③大学のウェブサイトへの掲載による広報を実施している。

大学のセミナー及びイベントについては、①大学のウェブサイトへの掲載、②プレスリリースによる各メディアへの情報発信による広報活動を実施している。なお、受講料については、実習実費やテキストコピー代等を勘案し、公開講座の一部で有料化を導入し、自己収入の確保に努めている。

（31講座、受講者：1,450名、収入：約3,687千円）

貸出可能施設のお知らせ、貸出手続き、各施設の料金形態、貸出可能施設の図面・画像等を学内ウェブサイトに掲載等することにより、広くユーザー等に広報し、自己収入の確保に努めた。

（19年度収入：約12,890千円 → 20年度収入：約14,298千円）

昨年度と同様に各種広報誌への有料広告掲載やシンボルマーク有料使用により約376千円の自己収入があった。

ブランド製品を平成20年度に新たに14製品開発し、売り上げは約8,852千円となり、大学への収入は約659千円となった。

なお、「YNUオンリー・1ブラー」の発売にともない、学生・教職員を対象にタンブラー台紙デザインコンテストを行い、48作品もの応募の中から人気投票等により5作品を選んで公表した。これにより学内でのブランド製品に対する関心が高まった。

(2) 経費の抑制に関する実施状況

事務情報化の推進については、事務系職員用PCをすべてディスクレスとし、セキュリティが大幅に向上され、ソフトウェアライセンス管理が可能になるなど順調にシステム更新機能向上計画を進めた。

教育研究評議会等の会議について、会議開催後に各部局に紙ベースで配布していた資料を学内専用ウェブサイトに掲載し、用紙代等の経費削減を図った。

人事事務システムと給与計算事務システムを統合した新システムが稼動し、関係業務の合理化が図られた。

引き続き、勤務環境クリーンデー「MOTTAINAI DAY」(毎月15日)の実施により物品の有効利用を行い、更に今年度は、不要や使用しなくなった物品をウェブサイト上のリサイクル掲示板「MOTTAINAI」に掲載し、新たな使用者を開拓し、有効利用を促進した。

前年度に引き続きキャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する意識を高めるため啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し省エネルギーに取り組んだ。

照明器具を省エネルギー機器へ更新し、省エネルギー及び電力料の節約を図った。(Hf型照明器具へ955台更新、省エネ効果 約19kWh/年 約201千円節減)

設備等の保守管理に係わる業務の複数年契約について検討を行い、導入可能な2件の業務を複数年契約とし13%の経費縮減(1,285千円)をすることが出来た。

ボイラー暖房を廃止し、個別空調へ切り替えることにより、運転・保全費の経費約10,000千円を節減するとともに契約事務の簡素化CO2排出量削減を図った。

また、経費削減を図るためのIP電話の平成21年度導入を決定した。

複写機の契約内容を見直し①賃貸借契約2,908千円②保守契約約3,455千円の経費削減を行った。

なお、「各種伝票作成」や「旅費の計算」について、アウトソーシングの可能性を専門業者との打ち合わせにより検証したが、現段階では費用対効果を得られる内容ではないため、今後は他大学の動向にも注意して検討を実施していく。

(3) 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資金運用に際し、償還期間が1年未満又は運用資金が1億円未満のものについては、入札によらず随意契約にすることを可能とする手続きを整備し、金融機関が最も高利回り等を提示した商品を効率的かつ簡便に選択する運用を開始した。また、前年度の運用実績を踏まえた短期国債等を中心とした四半期毎の資金運用計画を策定し、中・長期運用も当初計画に基づき継続運用した。このことにより、年度運用計画に沿った資金運用を図った。(運用受取利息 約3千2百万円)

外部に貸付可能な資産については、貸付に関わる休日等の貸出施設の管理（鍵の手配など）業務を引き続き、警備業務に含めることにより、職員の休日出勤を無くし、職員人件費の節減を図り、資産の効率的・効果的運用を行った。

施設の点検調査を行い、その点検結果情報を学内ウェブサイトにて公表することで、施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペースの公募に活用するなど全学的な視点で施設の弾力的・効率的利用を図った。

経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、平成20年度においては、①附属図書館における教育用図書の実質的充実、②学生に対する奨学金等、③教職員の資質向上のための研修費、④学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用、⑤戦略的経営のための基盤強化、事務の合理化・簡素化等に関連する経費、として66百万円を計画的に充当した。平成17年度剰余金は、平成20年度においては、①施設修繕基盤経費の実質的充実、②翌年度以降に計画的な執行を行うための財源、として43百万円を計画的に充当した。平成18年度剰余金は、平成20年度においては、①施設修繕基盤経費の実質的充実、②翌年度以降に計画的な執行を行うための財源、③教育研究における環境整備として、159百万円を計画的に充当した。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

（1）評価の充実に関する実施状況

評価委員会及び法人評価専門委員会を各3回開催し、中期目標期間評価に関する自己評価書の作成や訪問調査等の対応及び平成20年度評価に関する自己点検・評価の体制を整備するとともに、教育研究活動データベース等により、データの収集に努めた。評価結果としては、教育に関する目標は、「おおむね良好」、研究及びその他の目標は、「良好」、業務運営・財務内容等の状況は、財務内容の改善に関する目標は「非常に優れている」、それ以外は「良好」との評価を得た。

法科大学院認証評価については、国際社会科学研究所法曹実務専攻と連携し、データを収集のうえ、自己評価書を作成するとともに、訪問調査等の対応に努め、すべての基準を満たし適格認定を受けた。

これらに加え、大学基準協会の正会員としての地位を継続させるため、資格判定審査を受け、平成21年度から平成27年度までの間、維持会員（正会員）の認定を受けた。

工学部建築学科シビルエンジニアリングコースにおいて、日本技術者教育認定制度（JABEE）認定の審査を受け、良好な審査結果を得た。これにより、平成21年3月卒業の学生から技術士補資格の申請が可能となった。

平成19年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果を受け、大学評価・学位授与機構からの改善指摘事項及び大学が自ら改善を要すると自己評価書に記載した点について、評価委員会から担当部局等に改善の検討を要請し、教育研究活動の維持や向上に向けて改善方策を取りまとめた。

また、各部局の改善状況等検討結果を学内ウェブサイトに掲載し、教職員にフィードバックした。

（2）情報公開等の推進に関する実施状況

広報委員会において、広報誌の企画・編集・発行の業務を統括している。また、プレスリリースの必要性を大学全体の合意事項として認識してもらうことを目的に、広報・渉外室と各部局との事務連絡会を開催するとともに、各部局における広報担当を設け、大学情報の集約を図っている。

平成20年度は、以下の取り組みを行い、情報の積極的な発信に努めた。①記者懇談会を開催し、

記者との関係を深め、メディアへの積極的な働きかけを行った。②学生広報サポーターによる、教職員向け広報誌「YNUニュース」での「広報サポーターが行く！」の記事取材、入学生配付用「YNUマップ」(キャンパス内の案内図や各種相談窓口の紹介等を掲載)企画への参画など、学生の視点からの広報に力を入れた。③大学の活動をわかりやすく公開する工夫として、1)「業務実績報告の概要」及び「決算について」は、図、表、写真等を数多く使用し、より一般の方にわかりやすくする工夫を凝らしている。2)「大学概要YNU2008」及び「数字でみる横浜国立大学2008」は、ウェブサイトからダウンロードできるようにし、大学理解の向上を促している。3)「横浜国立大学トピックス2007～2008年版」をホームカミングデーに配布、外国からの来客者には英語版を配布した。④第3回横浜国大ホームカミングデー(留学生含む)の実施、卒業生と大学との「絆」を深めるコミュニティマガジン「国大NEWS」発刊、卒業生向けメールマガジンの発刊(登録者:平成21年3月現在779名)、大学ウェブサイトへの「こちら国大卒業生～世界の都市から日本の街から～」掲載などにより、卒業生の連携を深める取り組みを行っている。⑤サイエンスカフェの充実と高校生向けサイエンスカフェの開催 平成20年度は、横浜市以外に、鎌倉市でも開催。開催回数も9回(含む「ぼくらのサイエンスカフェ」)及び「YNUサイエンスカフェ@松陽高校」に増やし、人文科学分野や女性研究者シリーズの企画、オープンキャンパスでの高校生向け企画、高等学校での開催も実施した。ファシリテーター制度により学生の力を生かして運営している。⑥「学術情報リポジトリ」の構築を推進し、博士論文や学術雑誌論文・紀要論文を収集・電子化し、試験公開を経て平成20年10月に正式公開した。⑦入試広報の充実等 オープンキャンパスでは、総合案内所の設置、現役学生によるキャンパスツアー、峰沢国際交流会館ツアーの実施、スタッフが揃いのTシャツを着用するなどを実施し、昨年度(9,650名)を上回る11,064名が参加した。

上記に加え、高等学校単位の本学見学受入れや各高等学校、予備校等における講演会、進学ガイダンス等への積極的参加を行い、高校生・教員等の来訪者、高校への出張講義等、進学説明会の開催など、入学者向け広報活動は、平成20年度は133件(平成19年度は106件)となった。

平成20年度から新たに東京大学が主催する「主要大学説明会」に参加し、全国7会場において大学説明を行った。

リクルート(株)発刊の高等学校進路指導教員向け情報誌「キャリアガイダンス」にて、本企画に関する紹介を行い、全国的な展開になる布石を打った。

受験生向けメールマガジン「UNV.NEWS(横国)」で入試情報のほか大学のトピックスを紹介し、本学への理解を深める工夫をした。

今回で5回目となる2008「横浜国立大学を目指す人のためにー横国大を出た人・出る人との出会いー」を開催し、本学を目指す受験生など120人が参加した。

これらの取組の結果、平成21年度入学者一般選抜志願倍率は、国立大学平均4.4倍を大きく上回る5.5倍であった。

教員への教育研究活動データベースの更新周知を行い(3回)、昨年度に引き続き95%と高い更新率を維持している。公開可能な情報を研究者総覧として大学ウェブサイトで公開している(アクセス件数は年間約12万件)。教育研究活動データベースの機能追加により学術情報リポジトリとのリンクを可能とし、本学教員に学術情報リポジトリとの連携を促すよう周知を行った。

4. その他業務運営に係る重要目標に関する実施状況

(1) 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

耐震性の劣る建物を優先とする施設整備5ヶ年整備構想の改修計画について、最新の耐震診断の結果に基づき優先順位の見直しを行った。

キャンパス委員会のもとに設置したキャンパスデザイン計画室を中心にキャンパス・マスタープランの見直しに必要なキャンパス模型の作製を行った。

老朽施設で耐震構造の劣る建物3棟の耐震改修を実施し、安全性の確保を図った。

教育研究施設の充実を図るため全学共用実験棟（全学共通利用スペース200㎡）の増築を行った。

新たな整備手法による（民間事業者による建設・運営を行う）「食堂を中心とした福利厚生施設」横浜国立大学Sガーデン”の建設・運営に関する契約を民間事業者と締結し、民間資金のみによる手法で教育研究支援、学生支援・交流等のスペースを整備した。（着工：平成20年4月、供用：平成20年10月）

外国人研究者・留学生の受入を支援するために、宿舍の整備（大岡地区再開発事業）を国立大学で初の試みとなる新たな整備手法（民間資金のみによる手法）により建設・運営に関する契約を民間事業者と締結した。（着工：平成21年7月予定、供用：平成22年9月予定）

大型改修工事の移行スペースとして横浜市教育委員会から無償でのスペースの借用、施設の外部貸し出しによる自己収入で運動施設の整備など教育研究等と一体となった整備を行った。

若手研究者（助教）を支援する学際プロジェクト研究センターの改修整備を行った。

暖房用蒸気ボイラを廃止し、個別空調化を行う事業を新たな整備手法（空調機のリース契約）で実施した。

工学系校舎1棟、社会系講義棟1棟の大型改修に伴い、当該整備面積の20%（約760㎡）を全学共通利用スペースとして確保した。また、全学共用実験棟を新築し、約200㎡を全学共通利用スペースとした。（合計約960㎡）

その他、全学施設の利用状況調査を行い、改修工事に伴う移行スペースを確保するとともに稼働率の低い会議室等（180㎡）を全学共通利用スペースとすることで施設の有効活用を図った。

上記の取組みを行った結果、平成19年度6,436㎡から平成20年度7,553㎡（1,117㎡増）と大幅に確保がされた。

すでに共用を開始している全学共通利用スペースについては、利用形態（建物内装の経年に基づき8,000円/㎡・年、4,000円/㎡・年）に応じた経費の徴収を実施し、この経費（約20,000千円）を教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた。

耐震性の劣る老朽建物3棟の大型改修（耐震補強を含む）を実施し、安全性の確保を図った。

施設の計画的修繕を行うため創設された施設修繕基盤経費により、全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年次計画に基づき屋上の防水改修、トイレ改修等リニューアルにより良好な教育研究環境を確保した。

（2）安全管理に関する実施状況

毎月労働安全衛生委員会を開催し、部局の安全衛生委員会から安全衛生パトロール結果の報告を受け、教職員の安全管理を徹底している。また、本学は、安心及びリスクマネジメント領域での研究・人材育成の成果においては、これまで内外の高い評価を得ており、その成果を活用して、快適な学内環境を創り、災害を発生させることなく教育研究活動を実施しうよう、「国立大学法人横浜国立大学安全衛生方針」を定めた。

また、部局にあっては、教育人間科学部において、薬品実験等に備えた学部の一次救急体制の整

備として、事務棟シャワーを改修したり、工学研究院においては、安全衛生委員会等のレベルアップを目的とした全国産業安全衛生大会への参画、工学研究院の教職員を対象とする安全衛生教育セミナー、禁煙対策の推進を実施や独自のパンフレット作成をするとともに、外部コンサルタントによる安全の手引き及び安全衛生点検調査に着手した。

労働安全衛生委員会では、健康の保持促進を図るため、新型インフルエンザ予防マニュアルを購入し、教職員をはじめ、学生（附属学校児童生徒含む）に配付した。

その他、学内分煙を徹底し、屋外に複数の喫煙場所（28箇所）を設置するとともに、ポスターによる周知、広報誌及びウェブサイトで公表を行ったり、入学式の際に禁煙を呼びかけるパンフレットの配布を行った。

大学において発生する様々な危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理に関する規則を制定し、危機管理体制及び危機対策等の必要事項を定めた。

また、本学に関わる様々なリスクに対応した総合的なマニュアルを作成するため、各リスク担当課職員により構成するワーキンググループを設置し、順次関係委員会において検討し、各種リスクに対応した「横浜国立大学危機管理基本マニュアル」を策定し、個々の事象に対しての連絡体制等を整備した。

平成20年9月には全教職員にリニューアルした「横浜国立大学災害対策マニュアル」携帯版を配付した。

学内の放射性物質の管理状況についての調査を徹底した結果、学内で管理されていない放射性物質は存在していない。

内部監査で平成19年度の「毒劇物等点検報告書」で問題点を指摘された研究室・実験室等に出向き保管施設、保管状況等の実態を監査した。また、監査結果を踏まえて、不適切な管理実態のある部局に対し、毒物等総括管理責任者（学長）より毒物等管理責任者（部局長）へ改善処置を講じるように通知した。さらに、改善措置された実態を確認するため、改善措置対象の研究室・実験室等に再度、監査を実施し、改善されたことを確認するなど保管管理の徹底を図った。

構内外灯の点検調査を実施し、老朽の著しい外灯3灯の更新整備を行いセキュリティの向上を図った。

構内道路面に夜間反射シールを設置することで二輪車、自動車への注意を喚起し構内交通の安全確保を図った。

さらには、セキュリティ教育の一環として新入生に「大学における情報システム利用心得」を配付し周知するほか、初任教員研修においてもセキュリティをテーマとした講演を行った。平成21年2月には学生・教職員を対象とした情報セキュリティ対策セミナー「最新のコンピュータウイルスの動向と被害事例」を開催した。

環境配慮促進法、横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、エコキャンパス白書2008（環境報告書）を作製、公表し、環境保全に関する自己点検を実施した。

地球環境、エコへの関心を高め、さらなる省エネルギー推進のため、平成20年2月から「チームマイナス6%」に登録参加しており、キャンパスをあげての省エネルギーに向けた取組を行っている。

年2回の全学一斉清掃の実施、苗木の寄付受け入れによる植樹、地域住民ボランティアによる花壇の整備などキャンパス環境の整備を行った。

廃棄物の分別収集、リサイクル推進のため、プラスチック類の分別の徹底が図られるよう啓蒙を

行った。

エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として、キャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施した。

実験排水を中水化し、トイレの洗浄水に使用するなど水のリサイクルに取り組み省資源に努めた。

実験薬品の管理に、利用者が直接入力する管理システム（薬品管理システム）を拡充し、全学的な管理体制を徹底した。

排水浄化センターにおいて実験廃棄物（実験廃液）の取り扱いに関する「濃厚廃液取り扱いの手引き」を配布し、分類の方法、処理のフロー、搬入手続き等について説明会を開催し適切な処理を推進した。

暖房用ボイラを廃止し、個別空調化にすることで二酸化炭素排出量が約10%削減でき地球温暖化防止に取り組んだ。

実験・実習等を履修する学生、関係教職員に「安全の手引き」を配布し、オリエンテーション、年度の実験開始初日に安全教育を実施するほか、工学研究院については、高圧ガス保安講習会を開催している。また、安全衛生委員会の検討内容、発生事故及びそれに対する再発防止策や「安全の手引き」をウェブサイトに掲載し、安全衛生意識向上を図っている。

さらには、労働安全衛生委員会の構成員、衛生管理者を1名増やして7名とし、安全管理体制の充実を図った。

平成16年度よりコンピューターを用いた新健康診断システムを導入し、結果の経年記録、個人通知、保健指導、精密検査や治療のための外部医療機関への受診勧奨および結果の集計・解析が可能となり、健康管理の内容が格段に充実した。これに伴い健康診断受診者数は、学生（平成15年度：約6,100人、平成20年度：約7,500人）、教職員（本学実施分のみ、平成15年度：339人、平成20年度：779人）とともに、新システム導入前に比べ著明に増加した。

平成20年度は、本システムを活用し、平成20年7月および平成21年2月に、内臓肥満・メタボリック症候群対象者（学生・教職員）に対し、前回指導の評価をするとともに、管理栄養士による食事指導および健康スポーツ医による運動指導を実施し、成果が得られた。

さらには、学内分煙を徹底し、屋外に複数の喫煙場所（28箇所）を設置するとともに、ポスターによる掲示、大学会館に歩行喫煙禁止を呼びかける垂れ幕、広報誌及びウェブサイトで公表を行ったり、入学式の際に禁煙を呼びかけるパンフレットを配布するなどの試みも行い周知を行った。

過重労働防止対策として、残業時間数を3つに区分しその基準を超過した者に対して、産業医・精神科医による面接・指導を義務化・実施した。その分析結果により、長時間労働による疲労の蓄積は睡眠障害やうつ状態に関係していることが判明したため、労働時間の適正化に努めた。

引き続き、最近増加傾向の心の問題による休職者の職場復帰支援プログラムを実施した。

平成20年7月、管理監督者を対象に、外部講師によるメンタルヘルス・ケア講習会を実施した。

AEDは、中期目標期間中に、10台設置の予定であったが、より充実した救急救命対策を図るため、平成20年度までに14台設置（常盤台地区9台、附属学校5台）し、設置場所図をポスターによる掲示、本学の広報誌、災害対策マニュアル（携帯版）及びウェブサイト上で公開し、周知徹底した。

引き続き1年に2回（6月と11月）心肺蘇生法講習会を開催し、約60人が受講し修了証を渡した。

法人共通における実施財源は、運営費交付金収益 7,676 百万円（91.0%）、受託研究等

収益 328 百万円 (3.9%)、その他収益 435 百万円 (5.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 341 百万円、研究経費 32 百万円、受託研究費 194 百万円、人件費 1,598 百万円、一般管理費 506 百万円となっている。

なお、運営費交付金収益は、各セグメントの実施財源にもなっている。

(3) 課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」(平成21年3月)を積極的・効果的に活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取組を進めている。

主な課題とその対応は次のとおりである。

1. 第1期中期目標・中期計画から第2期中期目標・中期計画への円滑な接続を行うため、「横浜国立大学の将来へ向けての方向性検討会報告書」(平成19年度策定)を基礎に、理事、学長補佐、部局長、事務局長等、をメンバーとする「第2期中期目標・中期計画の重点事項検討会」を設置し、取り組むべき課題を明確化し、次期の大学の基本的な目標と重点事項の確定作業を進めている。
2. 教員個人評価については、大学として統一した形式では実施せず、各部局の特性に応じて実施する方針であり、工学研究院、環境情報研究院に続き、平成20年度は全部局で実施している。事務系職員の人事評価については、目標設定型の新評価制度の導入に向け、平成19年度に実施した予備調査を踏まえ、平成20年度は全事務職員・技術職員を対象として試行を実施した。また、人事評価制度(試行)に対するアンケート調査を実施するとともに、課題、問題点等の整理を行っている。
3. 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、中期目標期間中の人件費の推計・検証を行い、引き続き「全学教員枠」による機動的な教員配置が可能となるよう留意しつつ、教職員の配置数を設定・運用し、人件費削減に取り組んでいる。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/kessanH20.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/nendokeiH20_main.html

<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH20.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/nendokeiH20_main.html

<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH20.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	0	—	—	—	—	—	0
平成18年度	0	—	—	—	—	—	0
平成19年度	581	—	580	—	—	580	0
平成20年度	—	8,587	8,074	12	—	8,087	500

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	23
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	557
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—

①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費
 ②当該業務に関する損益等
 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：23
 (消耗品費：23)
 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：—
 ｻ) 固定資産の取得額：—
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 授業料減免実施相当額23百万円を収益化。

該当なし

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ②当該業務に係る損益等
 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：557
 (退職給付費用：557)
 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：—
 ｻ) 固定資産の取得額：—
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠

	計	557	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務557百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		580	

②平成20年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	168	<p>①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費、ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進(連携融合事業)、イノベーションを担う課題解決型スタジオ(工房)教育(教育改革)、グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの開発(特殊要因)、都市の災害リスクマネジメント(研究推進)、国費留学生経費(特別支援事業)、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：262 (人件費：99、消耗品費：74、旅費交通費31、報酬・委託・手数料：12、備品費10、その他の経費33)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：授業料収益91、受託研究等収益1</p> <p>ウ)固定資産の取得額：器具備品24(うち自己収入取得分11)、図書0(うち自己収入取得分0)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>再チャレンジ支援経費については、授業料減免実施相当額11百万円を収益化。</p> <p>ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進については、平成22年度に終了予定であり、平成20年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額0百万円の資産見返金額を除いた35百万円を収益化。</p> <p>イノベーションを担う課題解決型スタジオ(工房)教育については、平成21年度に終了予定であり、平成20年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額1百万円の資産見返金額を除いた31百万円を収益化。</p> <p>グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの開発については、当事業年度に終了し、当事業年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから22百万円を収益化。</p> <p>都市の災害リスクマネジメントについては、平成22年度に終了予定であり、平成20年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額9百万円の資産見返金額を除いた10百万円を収益化。</p> <p>国費留学生経費については、予定した在籍者数を満たしたため固定資産取得額0百万円の資産見返金額を除いた18百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果度合いを勘案し、固定資産取得額0百万円の資産見返金額を除いた39百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	181	
期間進行基	運営費交付	7,395	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用

進による振替額	金収益		進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：7,395 (人件費：7,385、その他の経費：9) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていること及び、平成20年度入学者数が一定数(130%)を下回っているため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,395	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	510	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：474 (退職給付費用：464、その他の経費：9) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務510百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	510	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		8,087	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	移転費 ・移転に係る経費の執行残である。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	52	再チャレンジ支援経費 ・授業料減免未実施額であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	447	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	500	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったに

もかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。